TOKYO STAR BANK
東京スター銀行

Financial Freedom

Disclosure 2012年 3月期 中間期

Financial Freedom

「Financial Freedom（ファイナンシャル・フリーダム）」、
それは“お客さまをお金の心配から解放する”という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。
東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現する
お手伝いをいたします。

お客さまをファイナンシャル・フリーダムに導くESP

E Education エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、
お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。

S Solutions ソリューション

単なる金融商品の提供だけではなく、お客さま一人ひとりの
資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。

P Partnership パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さま
との信頼関係を大切にいたします。

Contents

CEOメッセージ	1	コンプライアンス体制	11	銀行代理業者一覧	16
主な経営指標（単体）	2	リスク管理体制	12	データファイル	17
トピックス	4	組織図	14	コーポレートデータ	95
2012年3月期中間期の業績について	8	役員	15		
当行のコーポレートガバナンス	10	店舗・ATMネットワーク	16		

CEOメッセージ

昨年6月に東京スター銀行の代表執行役頭取CEOに就任いたしました入江でございます。皆さまには日ごろより当行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。役職員一同厚く御礼申し上げます。

私は、創業来10年にわたり当行の経営に携わってまいりましたが、このたびのCEO就任にあたり、昨今の厳しい経営環境の中、役職員一丸となって、当行がこれまで築いてきた「他の銀行とは異なる自由な発想の銀行であり続ける」という基本的な考え方「TSBバリュー」を堅持し、さらに強めていきたいと考えています。

さて、私は、CEOとしての最初の取り組みとして、創業10周年を迎えた当行が、次の10年においてさらに飛躍するための基礎を固め、持続的な成長を確保するための基本経営方針である中期経営計画「NEXT 10」を策定いたしました。
「NEXT 10」は、「信用コストマネジメント能力の抜本的向上」、「資本効率性の徹底的追求」、「持続的成長の確保」、「円滑な金融仲介機能の発揮」の4つの柱より構成されます。
すなわち、「不良債権の早期処理、クレジットコストの安定化」、「貸出ポートフォリオの入れ替えによる運用利回り改善、調達コストの低減、ALM管理能力高度化による効率的運営」を通じて、収益体質を向上し、財務基盤を強化して、信用力の改善に繋げるという中長期にわたる成長循環を構築いたします。さらに、「既存ビジネスの強みを活かした成長と新規分野への挑戦」と、「中小企業向け金融仲介機能の発揮と消費者金融市場への健全かつ積極的な対応」を、一つひとつの施策に落とし込み、実現してまいります。

当行は、リーマンショック以降の国内外の厳しい経営環境や、東日本大震災の影響などにより、連結ベースで直近二期連続の赤字となっておりましたが、2012年3月期連結中間純利益は、信用コストが大幅に減少したことを主因に、前年同期比64億円増加して33億円となりました。貸出金残高、預金残高ともに前年度末比で堅調に増加すると同時に、不良債権比率も前年度末から改善いたしました。
ギリシャの財政不安に端を発する欧州市場の混乱が、我が国および世界の金融業界にも少なからず影響を及ぼす中、業績の回復を果たせたことは、当行が、前年度までに過去の不安要素を払拭し、次の10年に向けて成長するための準備が整ったことを示すものであると考えております。

当行は、これからも、お客さま一人ひとりの「Financial Freedom（ファイナンシャル・フリーダム）～お客さまをお金の心配から解放する～」を実現するために、常に革新的で付加価値の高いサービスをご提供し続けるべく、たゆまぬ努力を続けてまいります。

皆さまのますますのご支援を、これからもよろしくお願い申し上げます。

2012年1月

入江　優

入江 優
取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者（CEO）

主な経営指標(単体)

主要経営指標

(単位:百万円)

	2010年3月期 中間期	2011年3月期 中間期	2012年3月期 中間期	2010年3月期	2011年3月期
預金残高	1,811,173	1,881,229	2,049,837	1,907,838	1,955,310
貸出金残高	1,300,691	1,471,538	1,545,126	1,427,563	1,510,855
有価証券残高	510,511	440,389	551,116	505,297	477,160
総資産額	1,998,411	2,092,434	2,285,928	2,101,644	2,176,784
資本金	21,000	26,000	26,000	21,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
優先株式	–	200	200	–	200
純資産額	95,309	92,036	92,865	87,454	91,131
経常収益	32,175	38,748	39,083	66,762	76,747
業務粗利益	15,092	23,932	21,024	32,349	44,792
業務純益*	1,327	4,913	9,056	3,884	10,583
経常利益(△は経常損失)	△2,473	△3,422	4,827	△5,148	△3,109
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失)	△2,054	△2,280	2,644	△5,465	△2,178
1株当たり純資産額(円)	136,155.91	117,194.64	118,379.84	124,935.08	115,187.78
1株当たり中間(当期)純利益(円) (△は1株当たり中間(当期)純損失)	△2,935.22	△3,258.36	3,777.88	△7,808.46	△3,826.91
1株当たり配当額(円)					
普通株式	6,120.00	6,780.00	–	15,120.00	6,780.00
優先株式	–	–	–	–	2,500.00
配当性向(%)	–	–	–	–	–
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.59	8.92	10.11	8.46	9.27
従業員数(人)	1,231	1,054	1,122	1,220	1,084

＊ 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時費用分)－一般貸倒引当金繰入額

業務粗利益 (億円)

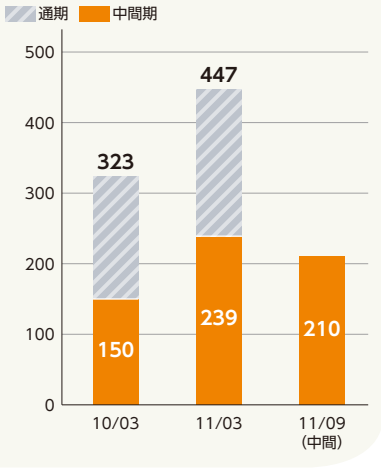

業務純益 (億円)

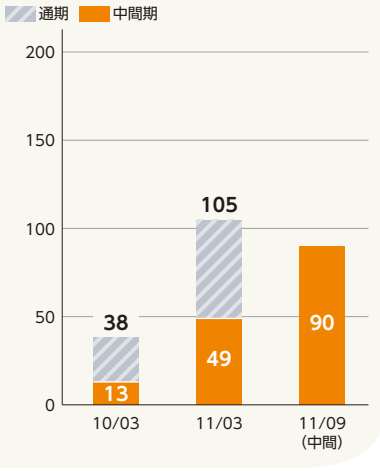

中間(当期)純利益(△は中間(当期)純損失) (億円)

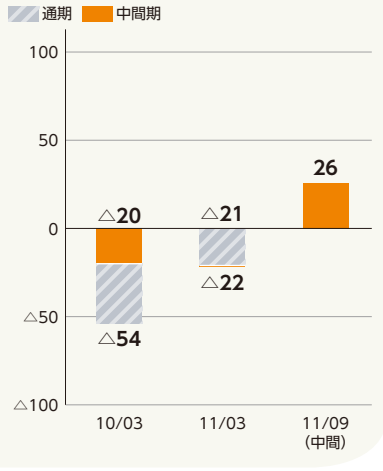

貸出金 (億円)

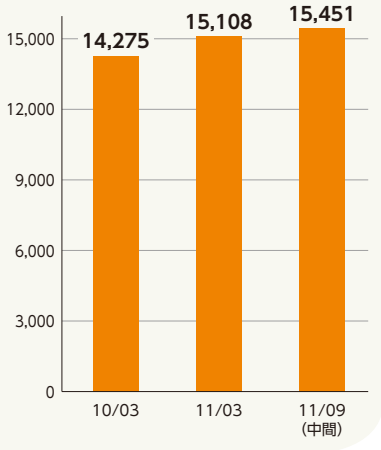

預金 (億円)

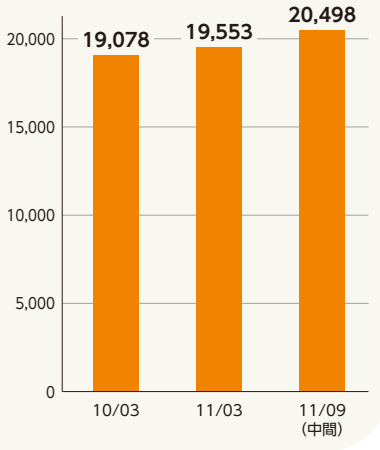

不良債権(*1)残高・比率 (億円、%)

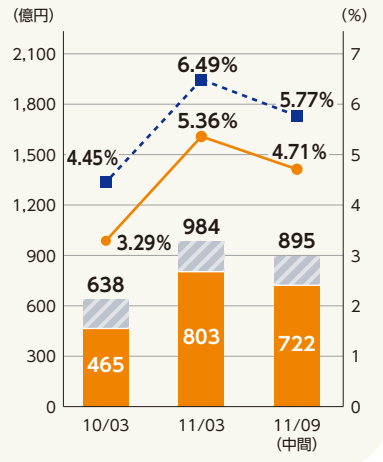

部分直接償却(*2)を実施しなかった場合　部分直接償却(*2)を実施した場合

不良債権比率　不良債権残高　不良債権比率　不良債権残高

＊1 金融再生法の開示基準に基づく債権

＊2 部分直接償却については9ページをご参照下さい。

単体自己資本比率(国内基準) (%)

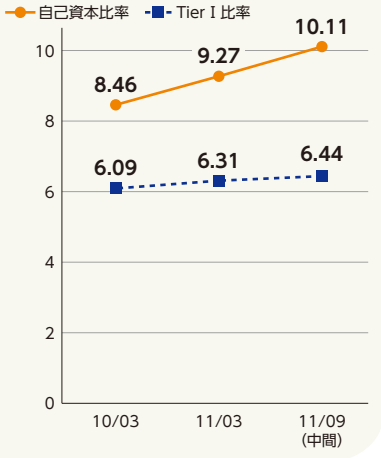

トピックス

東京スター銀行の2012年3月期 中間期のトピックスをご紹介いたします。

東日本大震災被災地での活動について

東日本大震災により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、東日本大震災からの復興支援の一環として、被災者の皆さまのための各種商品・サービスの提供や募金活動に加え、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県南三陸町において、瓦礫の撤去や、養殖に使用する土嚢作りなどのボランティア活動を継続的に行っています。
加えて、被災地の皆さまにお役立ていただけるよう、当行仙台支店にて、自宅が倒壊した場合の登記方法や相続手続きなどについて、司法書士に無料でご相談いただける個別相談会を開催いたしました。
その他、元幕内力士でスポーツキャスターの舞の海 秀平氏、スポーツドクターで当行の産業医でもある辻秀一氏をお迎えし、「震災復興応援セミナー」を開催、震災後、不安定になりがちな被災地の皆さまのメンタルケアについてお話いただきました。また、南三陸町立志津川中学校においても、辻氏によるスポーツ心理学に基づいたライフスキルについての講演会「いつでもどこでも健康で元気になれる！」を主催しました。

当行は、仙台に拠点を置く金融機関として、被災地の皆さま方と共に尽力いたしますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

全国に展開するネットワーク

当行は、2001年の創業以来、ゆったりとした個別のスペースで気軽にお金の相談ができる店舗「ファイナンシャル・ラウンジ」を全国に展開しています。
2011年6月には本店ファイナンシャル・ラウンジを、同9月には、大阪支店ファイナンシャル・ラウンジを移転リニューアルオープンいたしました。
今後も、当行のユニークな店舗・サービスをさらに多くのお客さまにご利用いただき、「ファイナンシャル・フリーダム」を実現していただくために、全国主要都市を中心に店舗展開を進めてまいります。

（本店ファイナンシャル・ラウンジ）

（大阪支店ファイナンシャル・ラウンジ）

本店・大阪支店「ファイナンシャル・ラウンジ」概要

名称	東京スター銀行　本店	東京スター銀行　大阪支店
オープン日	2011年6月20日（月）	2011年9月19日（月・祝）
所在地	〒107-8480 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場4-2-11 ベネトン心斎橋ビルディング
営業時間	月～金 ／ 9：00～17：00 （土曜日、日曜日、祝日および年末年始は休業、平日15:00以降は相談業務のみ）	月～金 ／ 9：00～19：00 土・日 ／ 9：00～17：00 （祝日および年末年始は休業、平日15:00以降および土曜日、日曜日は相談業務のみ）
主な取扱業務	預金・為替・貸付業務、およびその他付随業務（法人取引含む）	

トピックス

オフセット定期預金（外国為替レート参照型オフセット定期預金＜仕組み預金＞）を発売

「オフセット定期預金＜仕組み預金＞」は、為替レートの変動によっては元本が相対通貨に交換されて払い戻しされる特約がついているかわりに、相対的に高い金利を設定している仕組み預金です。円預入タイプと外貨預入タイプがあり、満期時の受け取り通貨が円になっても外貨になっても、通常の円定期預金と比較して好金利であるところが魅力です。

さらに、本商品は、「スターワン住宅ローン」をはじめとする当行の預金連動型ローン商品の連動対象となる初の仕組み預金です。従来、連動対象となるのは、円および外貨の普通預金のみであり、かつ、円普通預金の連動部分には利息がつきませんでした*が、本商品導入により、好金利の定期預金として運用しつつ、ローン利息の軽減が可能となります。

＊外貨普通預金には利息がつきます。

「預金連動型」とは？

「預金連動型」とは、預金*と同額のローン残高には金利が一切かからないしくみのことで、住宅ローンでは2003年に当行が日本で初めて導入しました。

預金連動のしくみ

普通の繰り上げ返済

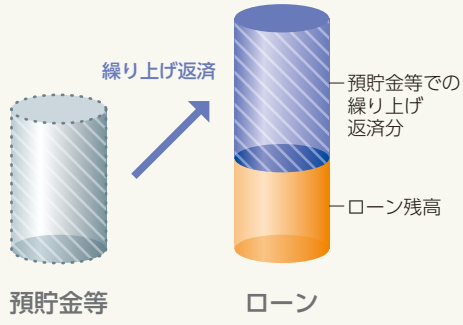

預貯金等を減らして返します。

預金連動型なら

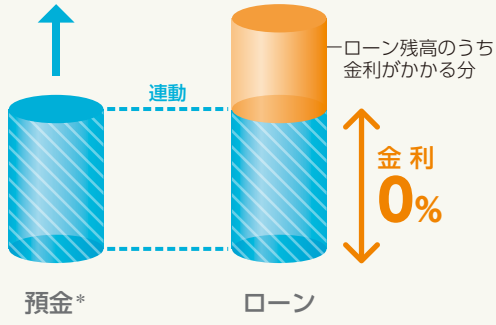

預金*をするだけで、繰り上げ返済と同じ効果！

＊預金連動の対象となる預金は、「スターワン円普通預金」、「スターワン外貨普通預金」、「オフセット定期預金＜仕組み預金＞」の3種類です。

モバイルバンキングでの外貨普通預金サービスを開始

2011年8月より、携帯電話を使ったモバイルバンキングにおける外貨普通預金サービスの取り扱いを開始いたしました。

本機能拡充により、当行モバイルバンキングにご契約のお客さまは、対応携帯電話*を使って、外貨普通預金のお預け入れや残高照会、取引明細照会、為替レート照会等が24時間可能となります。

*NTTドコモのiモード、auのEZweb、ソフトバンクのYahoo!ケータイを利用でき、SSL通信に対応している携帯電話

「NDO取引」の取り扱い開始

2011年6月より、高い経済成長を維持し発展するアジア地域との海外ビジネスを展開している法人のお客さまの為替変動リスクを回避する手段として、「NDO取引(Non-Deliverable Option):アジア通貨建て為替デリバティブ」の取り扱いを開始しました。

「NDO取引」とは？

流動性が低く、当該通貨の国外での流通が規制されている場合等に、決済期日において当該通貨の受け渡しは行わず、予め約定した行使レートとスポット為替レートの差額を円貨によって差金決済するオプション取引のことで、当該通貨の為替変動リスクを回避する取引です。

当行では、これまで米ドル・ユーロ建てなどの主要通貨での為替デリバティブの取り扱いを展開してまいりましたが、今後、アジア地域とのお取り引きを拡大するお客さまが一段と増加することで、アジア通貨建ての為替リスク回避ニーズが高まると判断し、「人民元」、「大韓民国ウォン」、「ニュー台湾ドル」の3通貨の取り扱いに至りました。

2012年3月期中間期の業績について

■ 損益の状況

2012年3月期中間連結決算においては、貸出金利回りが低下したことを主要因として、資金運用収益は減少しましたが、仕組み預金を中心としたデリバティブ収益の拡大を図ったことと、不良債権処理における債権売却益により、経常収益は、前中間連結会計期間から微増の39,534百万円となりました。

一方、資金調達費用が前中間連結会計期間比184百万円増加して6,953百万円となったこと、役務取引等費用が前中間連結会計期間比264百万円増加して2,953百万円となったこと、その他業務費用が、有価証券の売却損および評価損を主因として、前中間連結会計期間より2,728百万円増加したこと、営業経費が、本店移転の影響もあって1,303百万円増加したこと、貸倒引当金繰入額が前中間連結会計期間比13,125百万円減少したこと等により、経常費用は、前中間連結会計期間比9,414百万円減少し33,384百万円となりました。

上記要因により、経常利益は、前中間連結会計期間比9,649百万円増加し、6,149百万円となりました。

また、中間純利益は、前中間連結会計期間比6,435百万円増加し、3,330百万円となりました。

経常収益(連結) (億円)

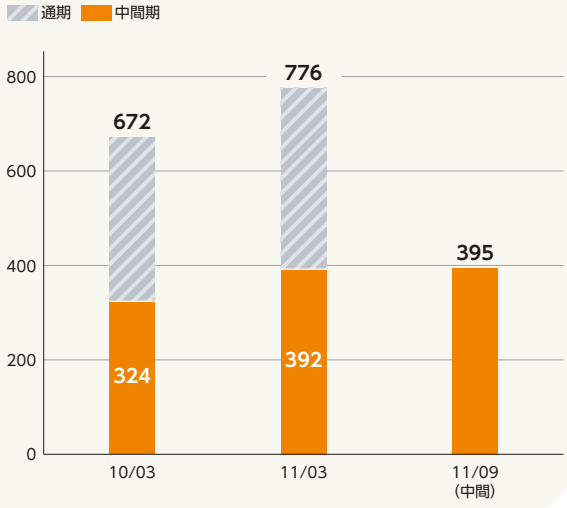

経常利益(連結)(△は経常損失) (億円)

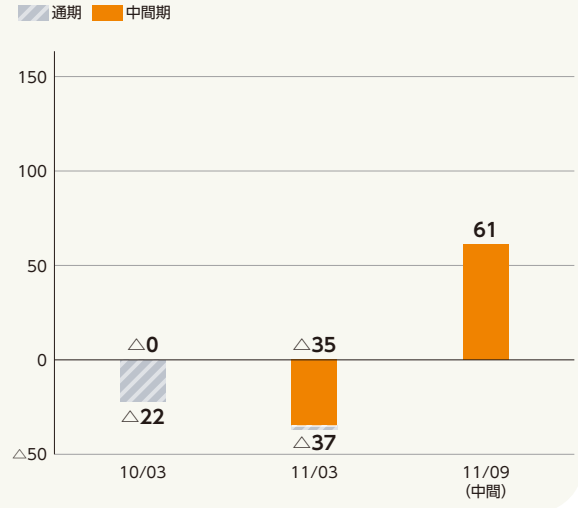

中間(当期)純利益(連結)(△は中間(当期)純損失) (億円)

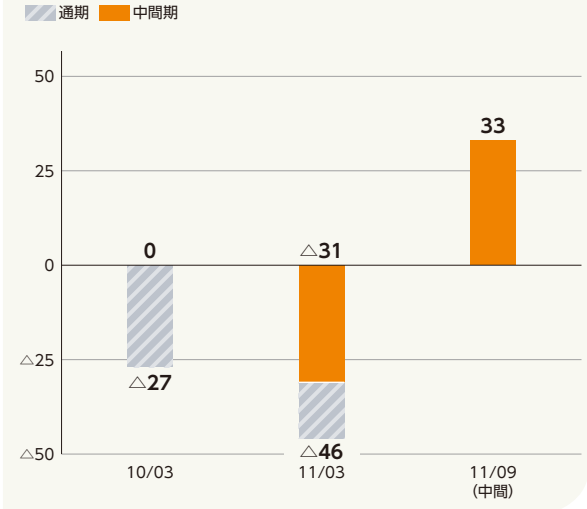

■ 財政の状況

2012年3月期中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比1,065億円増加し、2兆2,951億円となりました。このうち貸出金については、前連結会計年度末比329億円増加し、1兆5,729億円となりました。また、有価証券は739億円増加し、5,252億円となりました。

負債は、前連結会計年度末比1,041億円増加し、2兆1,978億円となりました。このうち預金は、前連結会計年度末比939億円増加し、2兆374億円となりました。

貸出金残高(連結) (億円)

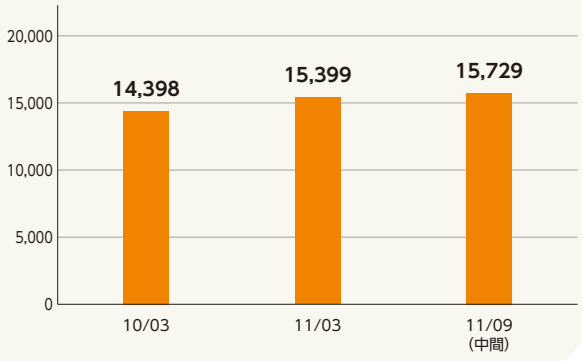

預金残高(連結) (億円)

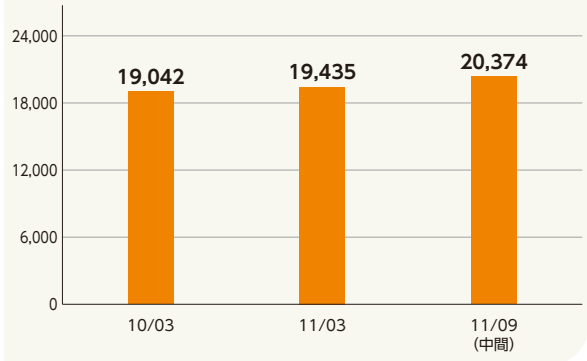

■ 自己資本比率

2012年3月期中間連結会計期間末における自己資本比率(国内基準)は10.30%、Tier I 比率は6.66%と、海外営業拠点を有しない銀行(国内基準行)として求められている4%を大きく上回る水準を維持しています。

自己資本比率(国内基準、連結) (%)

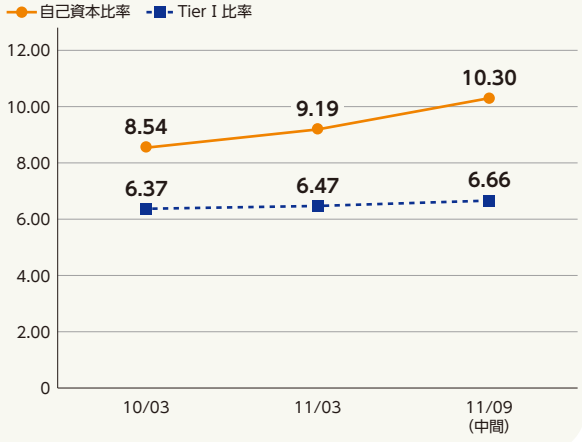

■ 不良債権比率

2012年3月期中間連結会計期間末における金融再生法開示債権比率(いわゆる不良債権比率)は、部分直接償却*を実施しなかった場合では7.24%となりました。なお、従来同様部分直接償却を実施した場合では5.57%となりました。

不良債権残高・比率(連結) (億円、%)

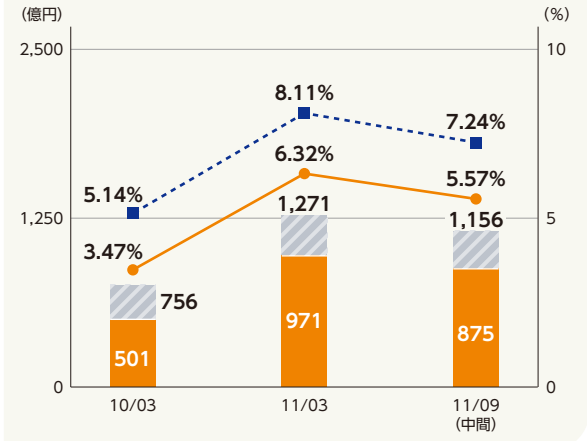

部分直接償却*を実施しなかった場合　不良債権比率　不良債権残高

部分直接償却*を実施した場合　不良債権比率　不良債権残高

＊部分直接償却とは
破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

当行のコーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

すべてのステークホルダーとの適度な緊張関係と、良好な協力関係を維持することは、当行にとって大切かつ長期的な成長につながると考えています。

また、すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。

取締役会において業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務を適正に確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

■ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した監査委員会事務局を設置し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査チームから監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

■ 内部監査体制

内部監査チームは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査チームのリーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、CEOおよび監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

■ 取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

＊アームズ・レングス・ルール
銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）との間で行われる取引に関するルール。

■ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制

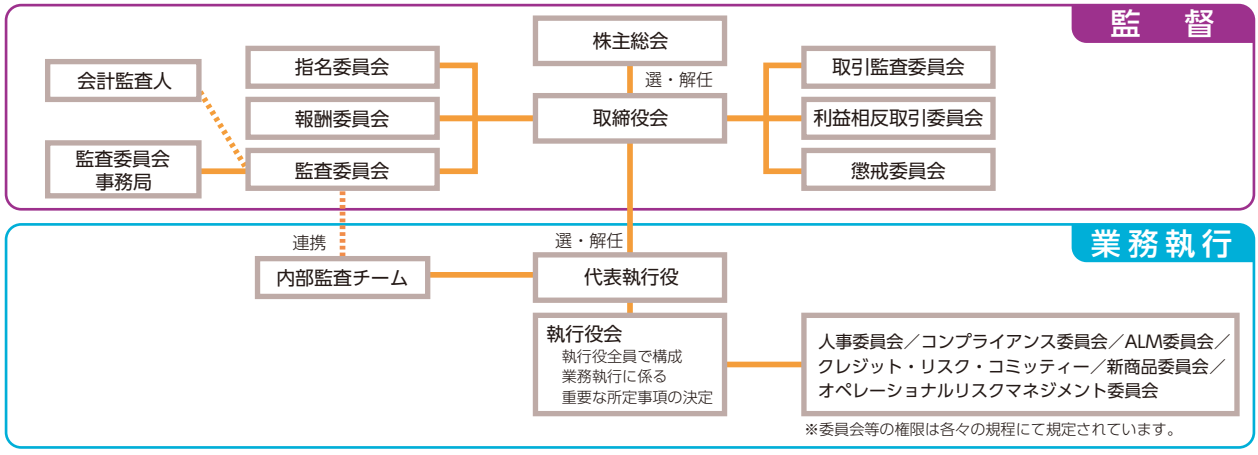

※委員会等の権限は各々の規程にて規定されています。

コンプライアンス体制

■ コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。こうした考え方のもと、当行ではコンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

■ コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス全般に関する協議および決定を行っています。
また、コンプライアンスチームを設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

■ コンプライアンス活動

● コンプライアンス・プログラム

当行では、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス態勢の強化に努め、経営陣との状況認識の共有を図っています。

● コンプライアンス・マニュアル

当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成・周知し、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

● コンプライアンス研修

当行では、本部の各部署および全支店において、毎月、コンプライアンスチームが設定した特定のテーマについての研修を実施しているほか、さまざまなコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制

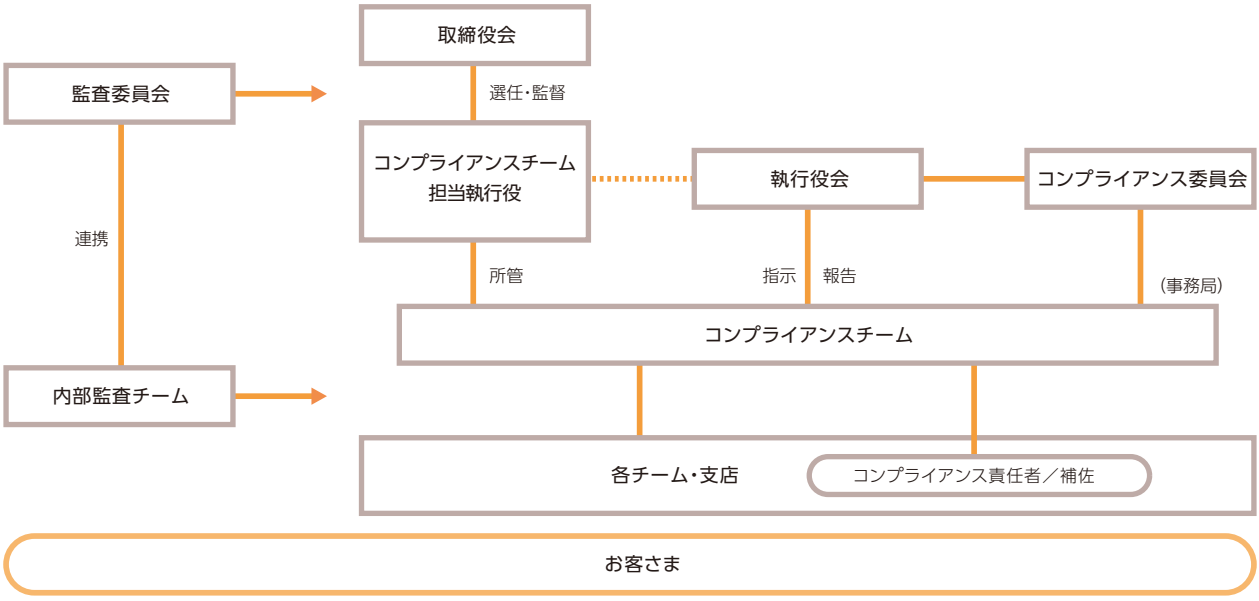

お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。
一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。

一般社団法人全国銀行協会

連　絡　先　　全国銀行協会相談室
電 話 番 号　　0570-017109 または 03-5252-3772
受　付　日　　月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受 付 時 間　　午前9時～午後5時

リスク管理体制

当行は委員会設置会社形態を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。

当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」および「リテールリスクマネジメントチーム」、市場リスク・流動性リスクは「市場リスク管理チーム」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンスチーム」、法務リスクは「法務チーム」、事務リスクは「オペレーションズ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーショナルリスクは「広報・IRチーム」が所管しています。そして、これらのリスクを網羅的・体系的に管理するために「統合リスク管理チーム」が設置されており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。また、「内部監査チーム」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義
信用リスク	決済リスク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク
市場リスク	決済リスク	市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク
流動性リスク	決済リスク	必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク
オペレーショナルリスク	決済リスク	内部プロセスの不備／機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備／機能不全、もしくは外部要因などに起因して損失が発生するリスク
コンプライアンスリスク（情報セキュリティリスクを含む）		法令等不遵守により損失が発生するリスク
法務リスク		法的障害により期待する取引が完了できないリスク
事務リスク		事務ミスにより損失が発生するリスク
システムリスク（情報セキュリティリスクを含む）		コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク
レピュテーショナルリスク		ネガティブな風評により損失が発生するリスク
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク

■ 信用リスク

当行では、「クレジット・ポリシー」を始めとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティー、および与信審査・モニタリングを所管する信用リスクマネジメント部門およびリテールリスクマネジメントチームが、日々の与信業務の運営に取り組んでいます。

● コーポレート向け与信

- 与信案件審査および管理については、業種や与信形態の特性に応じた与信審査を実施するとともに、営業部門へのアドバイスを行っています。
- 自己査定および償却引当については、資産内容の実態を正確に把握したうえで規程に則って自己査定を実施し、その結果に基づき償却引当額の算定を行っています。
- ポートフォリオ管理については、金融工学を使ってポートフォリオ全体の信用リスク量を把握し、さらに業種別・与信形態別の集中リスク管理を行っています。同時に、信用リスク計量手法の精緻化・改善活動を行っています。
- 不動産関連与信に関わるロジック構築、定量的なモニタリング、担保不動産評価とそれに関わる審査(物件瑕疵・コンプライアンス評価を含む)等も行っています。

● リテール向け与信

リテールリスクマネジメントチームでは、リテール向け与信商品の特性に応じた与信審査ポリシーの制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種のモニタリング結果から得られた情報に基づき与信審査ポリシーを改定し、信用リスクをコントロールしています。

■ 市場リスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理チームが担当し、ALM(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。

(注) ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

■ 流動性リスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。

■ オペレーショナルリスク

当行では、統合リスク管理チームを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行った上で、オペレーショナルリスクマネジメント委員会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法務チームは、法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。

● 事務リスク

オペレーションズは、行内に内在する事務リスクの極小化を図るため、規程や自己チェック体制の整備等を促進し、事務ミス等の発生防止、および厳正な事務体制の構築に取り組んでいます。

● システムリスク

ITグループは、社会的影響を鑑み、コンピュータシステムの安定稼動および情報資産の適切な保護をシステムリスク管理上の最重要項目に位置付け、対策を講じています。

■ レピュテーショナルリスク

当行では、レピュテーショナルリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーショナルリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーショナル・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

■ 危機対応

当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、自然災害や金融危機など企業存立そのものに大きな影響を与えると思われる脅威の顕在化に備える態勢を構築しています。

■ 内部監査体制

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

組織図

（2011年11月30日現在）

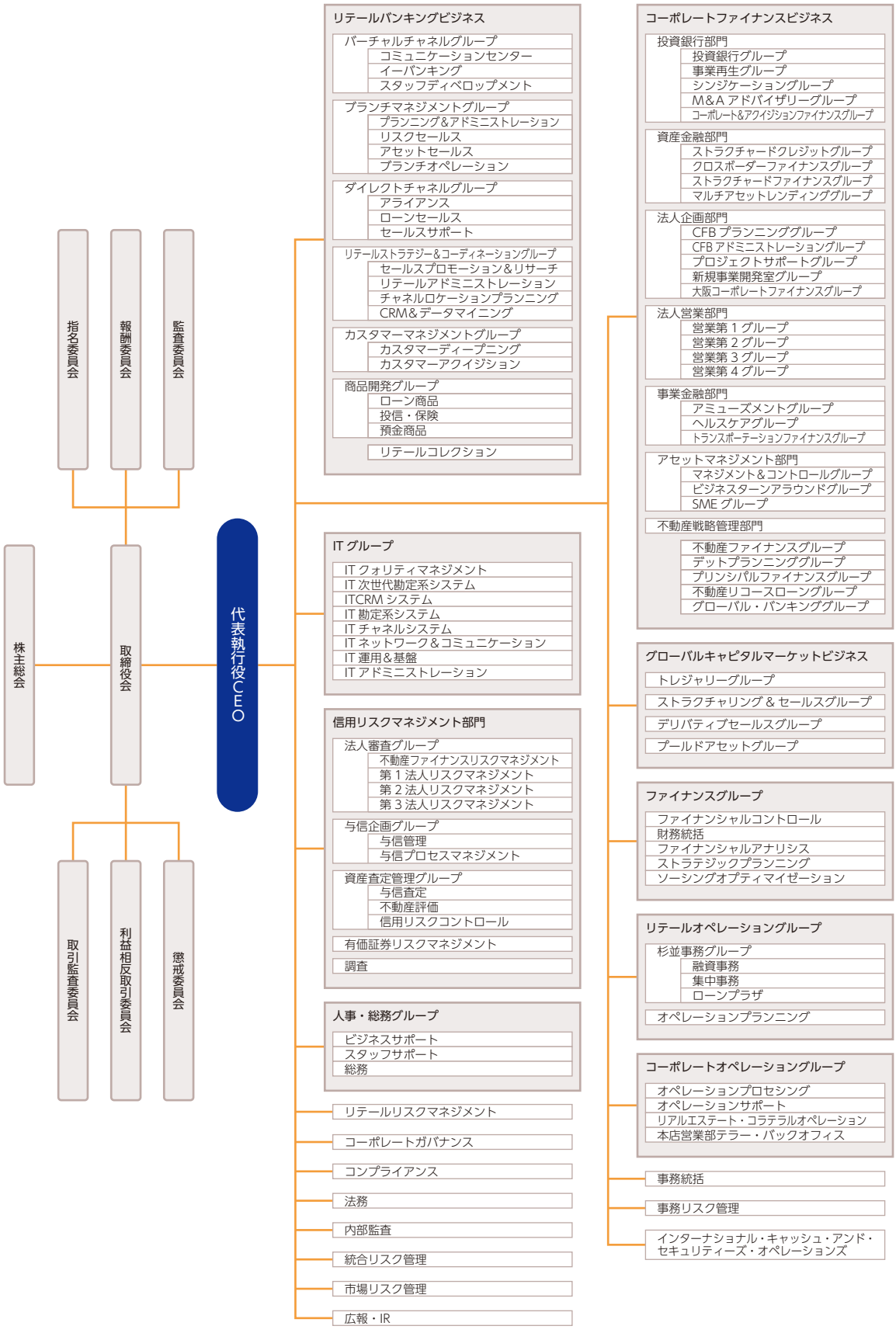

役員

（2011年11月30日現在）

■ 取締役

佐竹　康峰*	取締役会長 監査委員会委員長・報酬委員会委員
入江　優	代表執行役頭取　最高経営責任者（CEO） 報酬委員会委員
住田　裕子*	指名委員会委員
田中　宏明*	指名委員会委員・監査委員会委員
鳥海　幸司	指名委員会委員長
渡邉　卓也*	報酬委員会委員長・監査委員会委員

＊会社法第2条第15号に定める社外取締役

■ 執行役

入江　優	取締役兼代表執行役頭取　最高経営責任者（CEO）
山口　公明	代表執行役副頭取
川手　康弘	専務執行役
村山　豊	専務執行役　最高情報責任者（CIO）
三井　誠	オペレーションズ
猿渡　幸太郎	コーポレートファイナンス
小松原　一樹	リテールバンキング
加藤　伸一	最高財務責任者（CFO）
薄井　雅行	信用リスクマネジメント
清水　裕行	コンプライアンス
清水　毅	グローバルキャピタルマーケット

店舗・ATMネットワーク

(2011年11月30日現在)

拠点数　本支店／31(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)／27)　店舗外ATM／2,115カ所

■ 東京都

本店(FL)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3586)3111

池袋支店(FL)
〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03(3986)1111

銀座支店
〒 104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL : 03(5565)0011

渋谷支店(FL)
〒 150-0042
東京都渋谷区宇田川町20-17
TEL : 03(3463)7411

上野支店(FL)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828)6801

小岩支店
〒 133-0057
東京都江戸川区西小岩1-22-1
TEL : 03(3657)2131

吉祥寺支店(FL)
〒 180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15
TEL : 0422(28)0550

立川支店(FL)
〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042(522)2171

小平支店(FL)
〒 187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL : 042(343)0131

新宿西口支店(FL)
〒 163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL : 03(5323)2102

高島平支店(FL)
〒 175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL : 03(3936)6621

日比谷支店(FL)
〒 105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL : 03(3580)2201

自由が丘支店(FL)
〒 152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL : 03(3717)5011

調布支店(FL)
〒 182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL : 042(442)4155

■ 神奈川県

横浜支店(FL)
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045(311)1771

藤沢支店(FL)
〒 251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL : 0466(29)7422

溝ノ口支店
〒 213-0001
神奈川県川崎市高津区溝口1-15-5
TEL : 044(833)5411

港南台支店(FL)
〒 234-0054
神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4
TEL : 045(833)5011

平塚宮の前支店(FL)
〒 254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL : 0463(21)2160

■ 千葉県

千葉支店(FL)
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043(227)8311

松戸支店
〒 271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL : 047(363)3201

船橋支店(FL)
〒 273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL : 047(495)2611

■ 埼玉県

浦和支店(FL)
〒 330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町1-4-12
TEL : 048(829)2231

大宮支店(FL)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048(642)3361

■ 北海道

札幌支店(FL)
〒 060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL : 011(200)1451

■ 宮城県

仙台支店(FL)
〒 980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
TEL : 022(217)0388

■ 愛知県

名古屋支店(FL)
〒 461-0008
愛知県名古屋市東区武平町5-1
TEL : 052(955)7155

■ 大阪府

大阪支店(FL)
〒 542-0081
大阪府大阪市中央区南船場4-2-11
TEL : 06(6245)5530

■ 兵庫県

神戸支店(FL)
〒 650-0038
兵庫県神戸市中央区西町35
TEL : 078(335)1580

■ 広島県

広島支店(FL)
〒 730-0017
広島県広島市中区鉄砲町10-12
TEL : 082(511)8601

■ 福岡県

福岡支店(FL)
〒 810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL : 092(720)7022

店舗外ATM

2,115カ所
2,136台
(42都道府県)

銀行代理業者一覧

当行を所属銀行とする銀行代理業者

■ 群馬県

(株)吉田会計
〒370-0073
群馬県高崎市緑町1-2-2
TEL : 027(384)2111

■ 東京都

スターツ証券(株)
第二営業部
〒134-0088
東京都江戸川区西葛西3-22-21
KYUビル5F
TEL : 03(3686)5258

スターツ証券(株)
スターツマネープラザ西葛西店
〒134-0088
東京都江戸川区西葛西6-10-6
第二中兼ビル2F
TEL : 03(6895)5600

■ 岡山県

(株)三宅会計
〒700-0026
岡山県岡山市北区奉還町4-3-10
TEL : 086(252)5393

データファイル

■ 連結
連結情報 …… 18
中間連結財務諸表 …… 19
時価情報（連結） …… 30
デリバティブ取引情報（連結） …… 32

■ 単体
中間財務諸表（単体） …… 35
時価情報（単体） …… 43
デリバティブ取引情報（単体） …… 46
損益の状況（単体） …… 49
預金（単体） …… 53
貸出（単体） …… 55
証券（単体） …… 60
為替・その他（単体） …… 63
経営諸比率（単体） …… 64
資本の状況（単体） …… 66

■ その他
バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項 …… 67

■ 開示項目一覧 …… 90

■ バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧 …… 92

連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期	2011年3月期中間期	2012年3月期中間期	2010年3月期	2011年3月期
連結経常収益	32,439	39,299	39,534	67,296	77,690
連結経常利益(△は連結経常損失)	△44	△3,500	6,149	△2,266	△3,725
連結中間(当期)純利益(△は連結中間(当期)純損失)	96	△3,105	3,330	△2,780	△4,670
連結中間包括利益	——	△1,497	2,927	——	——
連結包括利益	——	——	——	——	△4,068
連結純資産額	100,865	97,452	97,300	93,545	94,880
連結総資産額	2,024,923	2,111,007	2,295,171	2,126,379	2,188,598
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	144,093.72	124,717.35	124,501.26	133,635.96	120,329.14
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額(円)(△は1株当たり中間(当期)純損失金額)	138.20	△4,436.94	4,757.93	△3,971.68	△7,386.83
連結自己資本比率(国内基準)	8.91%	8.90%	10.30%	8.54%	9.19%

グループ会社に関する情報(2011年9月30日現在)

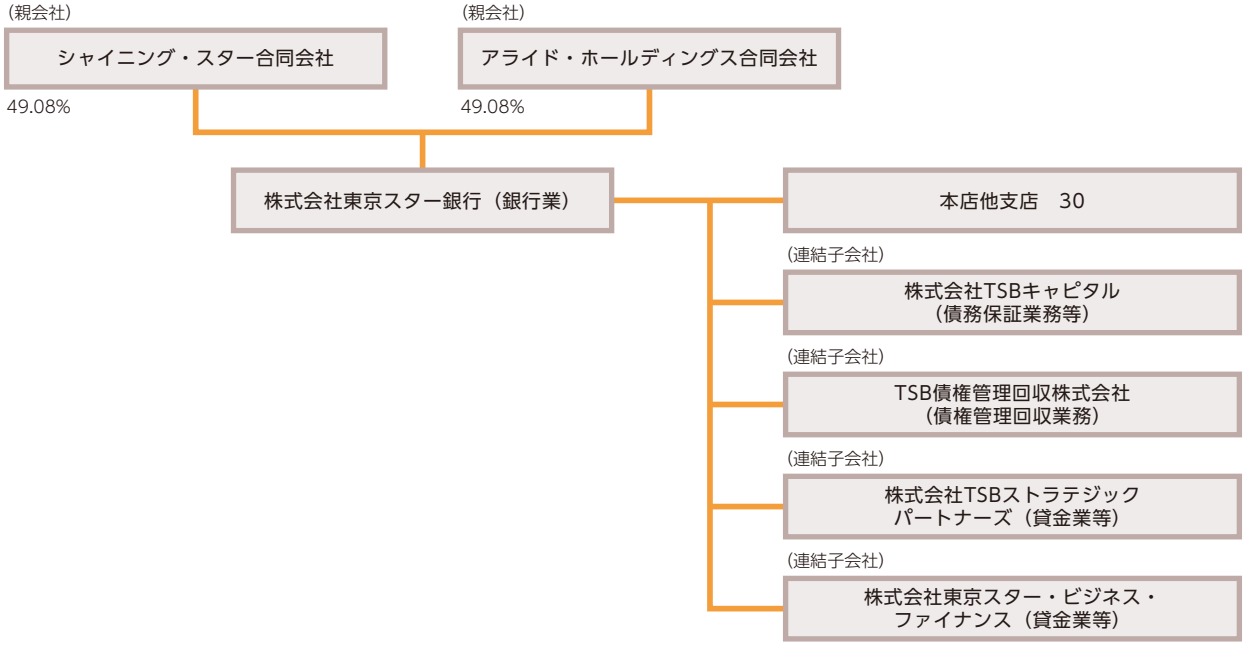

連結子会社の情報(2011年9月30日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金または出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)	その他
(株)TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100	
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100	
(株)TSBストラテジックパートナーズ	東京都港区	貸金業等	2010年3月19日	100	100	
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都港区	貸金業等	2010年9月10日	75	100	

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2011年3月期 中間期末 (2010年9月30日現在)	2012年3月期 中間期末 (2011年9月30日現在)	2011年3月期末 (2011年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	75,843	62,707	150,068
コールローン	71,898	89,259	5,968
買入金銭債権	19,273	18,670	19,801
金銭の信託	2,947	2,443	2,632
有価証券	414,649	525,272	451,318
貸出金	1,504,925	1,572,941	1,539,991
外国為替	903	994	885
その他資産	29,679	32,277	27,766
有形固定資産	7,381	7,087	6,927
無形固定資産	2,331	2,693	2,462
繰延税金資産	15,691	19,039	20,124
支払承諾見返	24,366	21,007	22,558
貸倒引当金	△58,885	△59,223	△ 61,906
資産の部合計	2,111,007	2,295,171	2,188,598
(負債の部)			
預金	1,873,065	2,037,446	1,943,508
借用金	–	19,870	6,800
外国為替	1	3	38
社債	68,500	63,100	68,100
その他負債	45,709	55,214	50,806
賞与引当金	893	882	899
役員賞与引当金	162	126	173
役員退職慰労引当金	71	52	86
睡眠預金払戻損失引当金	529	130	130
利息返還損失引当金	30	36	36
事業再構築引当金	226	–	–
本店等移転費用引当金	–	–	580
支払承諾	24,366	21,007	22,558
負債の部合計	2,013,555	2,197,870	2,093,717
(純資産の部)			
資本金	26,000	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000	24,000
利益剰余金	43,228	44,494	41,663
株主資本合計	93,228	94,494	91,663
その他有価証券評価差額金	941	232	111
繰延ヘッジ損益	3,132	2,423	2,955
その他の包括利益累計額合計	4,073	2,656	3,066
少数株主持分	150	150	150
純資産の部合計	97,452	97,300	94,880
負債及び純資産の部合計	2,111,007	2,295,171	2,188,598

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

①中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	2011年3月期 中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2012年3月期 中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで) (要約)
経常収益	39,299	39,534	77,690
資金運用収益	24,212	23,323	47,988
(うち貸出金利息)	(20,299)	(19,568)	(40,718)
(うち有価証券利息配当金)	(2,732)	(2,807)	(5,302)
役務取引等収益	6,970	6,242	13,780
その他業務収益	5,983	6,915	12,694
その他経常収益	2,132	3,052	3,226
経常費用	42,799	33,384	81,416
資金調達費用	6,769	6,953	13,882
(うち預金利息)	(6,157)	(6,228)	(12,496)
役務取引等費用	2,689	2,953	5,396
その他業務費用	347	3,076	3,742
営業経費	14,694	15,998	28,074
その他経常費用	18,297	4,403	30,319
経常利益又は経常損失(△)	△3,500	6,149	△3,725
特別利益	88	0	291
固定資産処分益	−	0	29
償却債権取立益	88		158
その他の特別利益	−	−	103
特別損失	206	59	883
固定資産処分損	31	52	95
減損損失	87	7	142
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	87	−	−
その他の特別損失	−	−	646
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△3,618	6,090	△4,318
法人税、住民税及び事業税	1,307	1,387	5,914
法人税等調整額	△1,819	1,365	△5,561
法人税等合計	△512	2,752	352
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	△3,105	3,338	△4,670
少数株主利益	−	7	−
中間純利益又は中間純損失(△)	△3,105	3,330	△4,670

②中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2011年3月期 中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2012年3月期 中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで) (要約)
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	△3,105	3,338	△4,670
その他の包括利益	1,608	△410	602
その他有価証券評価差額金	467	121	△362
繰延ヘッジ損益	1,141	△531	964
中間包括利益	△ 1,497	2,927	△4,068
親会社株主に係る中間包括利益	△ 1,497	2,920	△4,068
少数株主に係る中間包括利益	−	7	−

中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2011年3月期 中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2012年3月期 中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
当期首残高	21,000	26,000	21,000
当中間期変動額			
新株の発行	5,000	–	5,000
当中間期変動額合計	5,000	–	5,000
当中間期末残高	26,000	26,000	26,000
資本剰余金			
当期首残高	19,000	24,000	19,000
当中間期変動額			
新株の発行	5,000	–	5,000
当中間期変動額合計	5,000	–	5,000
当中間期末残高	24,000	24,000	24,000
利益剰余金			
当期首残高	51,080	41,663	51,080
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,746	△500	△4,746
中間純利益又は中間純損失(△)	△3,105	3,330	△4,670
当中間期変動額合計	△7,851	2,830	△9,416
当中間期末残高	43,228	44,494	41,663
株主資本合計			
当期首残高	91,080	91,663	91,080
当中間期変動額			
新株の発行	10,000	–	10,000
剰余金の配当	△4,746	△500	△4,746
中間純利益又は中間純損失(△)	△3,105	3,330	△4,670
当中間期変動額合計	2,148	2,830	583
当中間期末残高	93,228	94,494	91,663
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	473	111	473
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	467	121	△362
当中間期変動額合計	467	121	△362
当中間期末残高	941	232	111
繰延ヘッジ損益			
当期首残高	1,990	2,955	1,990
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,141	△531	964
当中間期変動額合計	1,141	△531	964
当中間期末残高	3,132	2,423	2,955
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,464	3,066	2,464
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,608	△410	602
当中間期変動額合計	1,608	△410	602
当中間期末残高	4,073	2,656	3,066

(単位:百万円)

	2011年3月期 中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2012年3月期 中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
少数株主持分			
当期首残高	–	150	–
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	150	–	150
当中間期変動額合計	150	–	150
当中間期末残高	150	150	150
純資産合計			
当期首残高	93,545	94,880	93,545
当中間期変動額			
新株の発行	10,000	–	10,000
剰余金の配当	△4,746	△500	△4,746
中間純利益又は中間純損失(△)	△3,105	3,330	△4,670
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,758	△410	752
当中間期変動額合計	3,906	2,420	1,335
当中間期末残高	97,452	97,300	94,880

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2011年3月期 中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2012年3月期 中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△3,618	6,090	△4,318
減価償却費	760	754	1,524
減損損失	87	7	142
貸倒引当金の増減(△)	14,559	△2,682	17,580
賞与引当金の増減額(△は減少)	△18	△16	△11
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	37	△47	48
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	22	△33	37
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	−	−	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△99	−	△498
事業再構築引当金の増減(△)	△1,577	−	△1,803
本店等移転費用引当金の増減(△)	−	△580	580
資金運用収益	△24,212	△23,323	△47,988
資金調達費用	6,769	6,953	13,882
有価証券関係損益(△)	△1,955	368	590
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△39	△69	△68
固定資産処分損益(△は益)	31	296	67
貸出金の純増(△)減	△64,092	△32,159	△97,921
預金の純増減(△)	△31,221	93,938	39,221
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	−	13,070	6,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△757	△3,636	△955
コールローン等の純増(△)減	2,275	△82,159	67,677
外国為替(資産)の純増(△)減	△427	△109	△408
外国為替(負債)の純増減(△)	△3	△35	33
普通社債発行及び償還による増減(△)	△800	△19,100	△1,200
資金運用による収入	23,402	23,138	46,267
資金調達による支出	△3,718	△3,291	△6,171
その他	5,211	7,406	2,686
小計	△79,384	△15,218	35,799
法人税等の支払額	△421	△5,508	△927
営業活動によるキャッシュ・フロー	△79,805	△20,727	34,871
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△541,062	△271,018	△643,639
有価証券の売却による収入	262,065	163,612	288,087
有価証券の償還による収入	363,040	24,732	399,104
金銭の信託の減少による収入	176	258	520
有形固定資産の取得による支出	△288	△1,364	△694
有形固定資産の売却による収入	−	581	502
無形固定資産の取得による支出	△426	△664	△1,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,504	△83,862	42,853
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入	8,600	14,100	8,600
株式の発行による収入	10,000	−	10,000
少数株主からの払込みによる収入	150	−	150
配当金の支払額	△4,746	△500	△4,746
少数株主への配当金の支払額	−	△7	−
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,003	13,592	14,003
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	17,702	△90,997	91,728
現金及び現金同等物の期首残高	52,810	144,538	52,810
現金及び現金同等物の中間期末残高	70,512	53,541	144,538

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2012年３月期中間期）

1. **連結の範囲に関する事項**

（１）連結子会社　４社

会社名　(株)TSBキャピタル
TSB債権管理回収(株)
(株)TSBストラテジックパートナーズ
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス

（２）非連結子会社

該当事項はありません。

2. **連結子会社の中間決算日等に関する事項**

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　４社

3. **会計処理基準に関する事項**

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（２）金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

（３）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（４）減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：６年～50年
その他：２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づく定額法により償却しております。

（５）他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

（６）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、平成18年連結会計年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額しておりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、平成18年連結会計年度末において直接減額していた債権のうち、当中間連結会計期間末において債権額から直接減額した金額は959百万円（前連結会計年度末は1,091百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

（７）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（８）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（9）役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

追加情報（2012年3月期中間期）

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月４日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項（2012年3月期中間期）

1. 中間連結貸借対照表関係

（1）無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）（及び消費寄託契約）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に10,013百万円含まれております。

（2）貸出金のうち、破綻先債権額は7,419百万円、延滞債権額は107,484百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

（3）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

（4）貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は515百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

（5）破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は115,419百万円であります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（6）手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、262百万円であります。

（7）ローン・パーティシペーションで、平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、16百万円であります。

（8）担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券　50,829百万円

担保資産に対応する債務

預金　399百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等67,805百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は3,307百万円であります。

（9）当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、56,093百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が42,003百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 有形固定資産の減価償却累計額　5,164百万円

(11) 社債には、劣後特約付社債45,300百万円が含まれております。

2. 中間連結損益計算書関係

（1）その他業務収益には、金融派生商品収益3,060百万円、国債等債券売却益1,910百万円及び融資業務関連収益969百万円を含んでおります。

（2）その他経常収益には、買取債権回収益1,016百万円、貸付債権売却益883百万円及び出資金償還益773百万円を含んでおります。

（3）その他業務費用には、国債等債券償却2,384百万円及び国債等債券売却損628百万円を含んでおります。

（4）その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,031百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

（1）発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	700	－	－	700	
種類株式	200	－	－	200	
合計	900	－	－	900	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
種類株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

（2）新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

（3）配当に関する事項

①当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年５月26日取締役会	優先株式	500	2,500	平成23年３月31日	平成23年６月３日

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4. **中間連結キャッシュ・フロー計算書関係**

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成23年９月30日現在	
現金預け金勘定	62,707
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△9,166
現金及び現金同等物	53,541

5. **リース取引関係**

(１) ファイナンス・リース取引

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	12	12	−	−
無形固定資産	−	−	−	−
合　計	12	12	−	−

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

●未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

１年内	−
１年超	−
合　計	−

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

●リース資産減損勘定期末残高

該当事項はありません。

●支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

支払リース料	0
リース資産減損勘定の取崩額	−
減価償却費相当額	0
減損損失	−

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(２) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

１年内	1
１年超	2
合　計	4

6. **金融商品関係**

金融商品の時価等に関する事項

平成23年９月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び組合出資金は、次表には含めておりません((注２)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	62,707	62,707	−
(2)コールローン	89,259	89,259	−
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	13,797	12,149	△1,648
その他有価証券	510,565	510,565	−
(4)貸出金	1,572,941		
貸倒引当金(※1)	△58,611		
	1,514,329	1,517,911	3,582
資産計	2,190,659	2,192,593	1,934
(1)預金	2,037,446	2,054,132	16,686
(2)社債	63,100	62,470	△630
負債計	2,100,546	2,116,602	16,056
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△340	△340	−
ヘッジ会計が適用されているもの	4,588	4,588	−
デリバティブ取引計	4,248	4,248	−

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(１) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間(概ね３ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(２) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間(概ね３ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(３) 有価証券

有価証券のうち株式については取引所の価格、債券については取引所の価格または日本証券業協会や情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

（4）貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

（1）預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね３ヵ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、32～34ページ「デリバティブ取引情報（連結）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）	893
②組合出資金（※2）	16
合　計	910

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

7. 資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 賃貸等不動産関係

記載すべき事項はありません。

9. １株当たり情報

（1）１株当たり純資産額

１株当たり純資産額		124,501.26円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額	百万円	97,300
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,150
（うち優先株式）	百万円	10,000
（うち取締役会決議による優先配当額）	百万円	－
（うち少数株主持分）	百万円	150
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	87,150
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	700

（2）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

１株当たり中間純利益金額		4,757.93円
（算定上の基礎）		
中間純利益金額	百万円	3,330
普通株主に帰属しない金額	百万円	－
普通株式に係る中間純利益金額	百万円	3,330
普通株式の期中平均株式数	千株	700

（注）なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

10. 重要な後発事象

記載すべき事項はありません。

セグメント情報等（2012年3月期中間期）

1. **セグメント情報**
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. **関連情報**
（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,217	5,453	9,862	39,534

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報
①経常収益
顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。
②有形固定資産
当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. **報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報**
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. **報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報**
該当事項はありません。

5. **報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報**
該当事項はありません。

時価情報（連結）

有価証券関係

有価証券の範囲等

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

種類		2012年3月期中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	13,797	12,149	△1,648
	小計	13,797	12,149	△1,648
合計		13,797	12,149	△1,648

2. その他有価証券

（単位：百万円）

種類		2011年3月期中間期末			2012年3月期中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	180,436	177,728	2,708	293,299	290,863	2,436
	国債	108,574	107,812	762	227,325	226,452	873
	地方債	606	602	3	105	103	2
	短期社債	4,997	4,996	0	－	－	－
	社債	66,258	64,316	1,941	65,868	64,307	1,560
	その他	121,869	119,939	1,930	49,917	48,995	922
	小計	302,306	297,668	4,638	343,217	339,858	3,358
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18	23	△4	－	－	－
	債券	100,119	102,361	△2,242	104,941	106,196	△1,255
	国債	65,587	65,771	△184	61,620	61,652	△31
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	34,531	36,589	△2,058	43,321	44,544	△1,223
	その他	22,079	22,883	△804	72,898	74,609	△1,710
	小計	122,217	125,268	△3,051	177,840	180,806	△2,965
合計		424,523	422,936	1,586	521,058	520,665	392

3.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	262,065	1,572	46	163,612	1,910	630

4.減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間連結会計期間における減損処理額は223百万円(うち、社債199百万円、その他23百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は2,384百万円(社債)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末		2012年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,947	△0	2,443	△0

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
評価差額	1,586	392
その他有価証券	1,586	392
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△645	△159
その他有価証券評価差額金	941	232

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

		2011年3月期中間期末				2012年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	−	−	−	−	−	−	−	−
	売建	−	−	−	−	−	−	−	−
	買建	−	−	−	−	−	−	−	−
	金利スワップ	493,542	493,542	468	468	892,674	892,674	526	526
	受取固定・支払変動	237,971	237,971	4,453	4,453	437,589	437,589	971	971
	受取変動・支払固定	238,088	238,088	△3,983	△3,983	437,643	437,643	△447	△447
	受取変動・支払変動	17,482	17,482	△1	△1	17,441	17,441	2	2
	金利オプション	64,907	63,939	−	197	95,339	88,339	−	230
	売建	32,453	31,969	△21	253	47,669	44,169	△25	293
	買建	32,453	31,969	21	△55	47,669	44,169	25	△63
	その他	−	−	−	−	−	−	−	−
	売建	−	−	−	−	−	−	−	−
	買建	−	−	−	−	−	−	−	−
	合計	———	———	468	666	———	———	526	757

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

		2011年3月期中間期末				2012年３月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	−	−	−	−	−	−	−	−
	為替予約	71,086	−	124	124	34,693	−	△862	△862
	売建	32,414	−	298	298	3,438	−	182	182
	買建	38,671	−	△174	△174	31,254	−	△1,044	△1,044
	通貨オプション	122,107	88,610	−	1,713	153,604	145,371	0	3,520
	売建	61,053	44,305	△4,468	△797	76,800	72,685	△7,948	△1,996
	買建	61,053	44,305	4,468	2,510	76,803	72,685	7,948	5,516
	その他	−	−	−	−	−	−	−	−
	売建	−	−	−	−	−	−	−	−
	買建	−	−	−	−	−	−	−	−
	合計	———	———	124	1,837	———	———	△862	2,657

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

5.商品関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2011年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	2012年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	9,588	9,588	−	−	10,262	10,262	−	−
	売建	4,794	4,794	△567	209	5,131	5,131	△430	134
	買建	4,794	4,794	567	△209	5,131	5,131	430	△134
	合計	———	———	−	−	———	———	−	−

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

6.クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類	2011年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	2012年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	その他	19,421	19,421	△9	−	18,321	18,321	△4	−
	売建	19,421	19,421	△9	−	18,321	18,321	△4	−
	買建	−	−	−	−	−	−	−	−
	合計	———	———	△9	−	———	———	△4	−

(注)上記取引については、中間連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7.その他

(単位:百万円)

区分	種類	2011年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	2012年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	630	630	−	−	576	576	−	−
	売建	315	315	△14	67	288	288	△12	61
	買建	315	315	14	△67	288	288	12	△61
	合計	———	———	−	−	———	———	−	−

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

			2011年3月期中間期末			2012年3月期中間期末		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金	346,628	346,628	5,765	346,114	344,217	4,588
	受取固定・支払変動		295,148	295,148	6,262	295,329	293,432	5,462
	受取変動・支払固定		51,479	51,479	△497	50,785	50,785	△874
	合計	―――	―――	―――	5,765	―――	―――	4,588

(注)1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

中間財務諸表(単体)

当行の中間財務諸表、すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

	2011年3月期 中間期末 (2010年9月30日現在)	2012年3月期 中間期末 (2011年9月30日現在)	2011年3月期末 (2011年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	75,755	62,674	149,994
コールローン	71,898	89,259	5,968
買入金銭債権	19,273	18,670	19,801
金銭の信託	2,947	2,443	2,632
有価証券	440,389	551,116	477,160
貸出金	1,471,538	1,545,126	1,510,855
外国為替	903	994	885
その他資産	29,529	32,202	27,664
有形固定資産	5,377	6,182	5,392
無形固定資産	2,184	2,523	2,294
繰延税金資産	12,950	16,944	17,838
支払承諾見返	1,311	1,169	1,219
貸倒引当金	△41,627	△43,379	△44,922
資産の部合計	2,092,434	2,285,928	2,176,784
(負債の部)			
預金	1,881,229	2,049,837	1,955,310
借用金	3,000	22,870	9,800
外国為替	1	3	38
社債	68,500	63,100	68,100
その他負債	44,477	54,898	49,326
未払法人税等	190	1,057	4,077
資産除去債務	229	469	197
その他の負債	44,057	53,370	45,051
賞与引当金	887	873	887
役員賞与引当金	162	126	173
役員退職慰労引当金	71	52	86
睡眠預金払戻損失引当金	529	130	130
事業再構築引当金	226	−	−
本店等移転費用引当金	−	−	580
支払承諾	1,311	1,169	1,219
負債の部合計	2,000,397	2,193,062	2,085,653
(純資産の部)			
資本金	26,000	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000	24,000
利益剰余金	37,962	40,209	38,064
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	35,962	38,209	36,064
繰越利益剰余金	35,962	38,209	36,064
株主資本合計	87,962	90,209	88,064
その他有価証券評価差額金	941	232	111
繰延ヘッジ損益	3,132	2,423	2,955
評価・換算差額等合計	4,073	2,656	3,066
純資産の部合計	92,036	92,865	91,131
負債及び純資産の部合計	2,092,434	2,285,928	2,176,784

中間損益計算書

(単位:百万円)

	2011年3月期 中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2012年3月期 中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで) (要約)
経常収益	38,748	39,083	76,747
資金運用収益	23,832	23,115	47,418
(うち貸出金利息)	(19,922)	(19,362)	(40,151)
(うち有価証券利息配当金)	(2,729)	(2,806)	(5,299)
役務取引等収益	6,897	6,108	13,586
その他業務収益	5,983	6,915	12,694
その他経常収益	2,036	2,943	3,047
経常費用	42,171	34,255	79,856
資金調達費用	6,827	6,999	13,996
(うち預金利息)	(6,158)	(6,228)	(12,497)
役務取引等費用	5,615	5,047	11,187
その他業務費用	347	3,076	3,742
営業経費	14,237	15,574	27,133
その他経常費用	15,143	3,558	23,796
経常利益又は経常損失(△)	△3,422	4,827	△3,109
特別利益	32	0	159
特別損失	195	0	857
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△3,586	4,827	△3,807
法人税、住民税及び事業税	94	1,007	3,968
法人税等調整額	△1,400	1,174	△5,597
法人税等合計	△1,305	2,182	△1,628
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,280	2,644	△2,178

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2011年3月期 中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2012年3月期 中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
当期首残高	21,000	26,000	21,000
当中間期変動額			
新株の発行	5,000	−	5,000
当中間期変動額合計	5,000	−	5,000
当中間期末残高	26,000	26,000	26,000
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高	19,000	24,000	19,000
当中間期変動額			
新株の発行	5,000	−	5,000
当中間期変動額合計	5,000	−	5,000
当中間期末残高	24,000	24,000	24,000
資本剰余金合計			
当期首残高	19,000	24,000	19,000
当中間期変動額			
新株の発行	5,000	−	5,000
当中間期変動額合計	5,000	−	5,000
当中間期末残高	24,000	24,000	24,000
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高	2,000	2,000	2,000
当中間期末残高	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高	42,989	36,064	42,989
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,746	△500	△4,746
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,280	2,644	△2,178
当中間期変動額合計	△7,026	2,144	△6,924
当中間期末残高	35,962	38,209	36,064
利益剰余金合計			
当期首残高	44,989	38,064	44,989
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,746	△500	△4,746
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,280	2,644	△2,178
当中間期変動額合計	△7,026	2,144	△6,924
当中間期末残高	37,962	40,209	38,064
株主資本合計			
当期首残高	84,989	88,064	84,989
当中間期変動額			
新株の発行	10,000	−	10,000
剰余金の配当	△4,746	△500	△4,746
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,280	2,644	△2,178
当中間期変動額合計	2,973	2,144	3,075
当中間期末残高	87,962	90,209	88,064

(単位:百万円)

	2011年3月期 中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2012年3月期 中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	474	111	474
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	467	121	△362
当中間期変動額合計	467	121	△362
当中間期末残高	941	232	111
繰延ヘッジ損益			
当期首残高	1,990	2,955	1,990
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,141	△531	964
当中間期変動額合計	1,141	△531	964
当中間期末残高	3,132	2,423	2,955
評価・換算差額等合計			
当期首残高	2,464	3,066	2,464
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,608	△410	601
当中間期変動額合計	1,608	△410	601
当中間期末残高	4,073	2,656	3,066
純資産合計			
当期首残高	87,454	91,131	87,454
当中間期変動額			
新株の発行	10,000	−	10,000
剰余金の配当	△4,746	△500	△4,746
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,280	2,644	△2,178
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,608	△ 410	601
当中間期変動額合計	4,581	1,734	3,676
当中間期末残高	92,036	92,865	91,131

重要な会計方針（2012年3月期中間期）

1. **有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. **金銭の信託の評価基準及び評価方法**
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. **デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. **固定資産の減価償却の方法**
（1）有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：6年～50年
その他：2年～20年
（2）無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. **引当金の計上基準**
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。
なお、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額しておりましたが、第7期（平成19年度）より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末日において直接減額していた債権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額した金額は136百万円（前事業年度末は174百万円）であります。
（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
（3）役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
（4）役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末における要支給見込額を計上しております。
（5）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

6. **外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建の資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. **リース取引の処理方法**
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. **ヘッジ会計の方法**
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

9. **消費税等の会計処理**
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. **他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理**
証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。
なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

追加情報（2012年3月期中間期）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項（2012年3月期中間期）

1. **中間貸借対照表関係**

（1）関係会社の株式総額　26,156百万円

（2）無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）（及び消費寄託契約）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に10,013百万円含まれております。

（3）貸出金のうち、破綻先債権額は4,190百万円、延滞債権額は84,637百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

（4）貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

（5）貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は515百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

（6）破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,343百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（7）手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、262 百万円であります。

（8）ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、16百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、35百万円であります。

（9）担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券　50,829百万円

担保資産に対応する債務

預金　399百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等67,805百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は、3,275百万円であります。

(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、56,455百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が42,364百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(11) 有形固定資産の減価償却累計額　5,038百万円

(12) 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。

(13) 社債には、劣後特約付社債45,300百万円が含まれております。

2. **中間損益計算書関係**

（1）その他業務収益には、金融派生商品収益3,060百万円、国債等債券売却益1,910百万円及び融資業務関連収入969百万円を含んでおります。

（2）その他経常収益には、買取債権回収益1,016百万円、貸付債権売却益883百万円及び出資金償還益773百万円を含んでおります。

（3）その他業務費用には、国債等債券償却2,384百万円及び国債等債券売却損628百万円を含んでおります。

（4）減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産　292百万円

無形固定資産　422百万円

（5）その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,212百万円を含んでおります。

3. **中間株主資本等変動計算書関係**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘　要
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
種類株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

4. リース取引関係

（1）ファイナンス・リース取引

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

● リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	12	12	－	－
無形固定資産	－	－	－	－
合計	12	12	－	－

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

● 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

1年内	－
1年超	－
合計	－

（注）未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

● リース資産減損勘定期末残高

該当事項はありません。

● 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

（単位：百万円）

支払リース料	0
リース資産減損勘定の取崩額	－
減価償却費相当額	0
減損損失	－

● 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（2）オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

1年内	1
1年超	2
合計	4

5. 資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額		3,777.88円
（算定上の基礎）		
中間純利益金額	百万円	2,644
普通株主に帰属しない金額	百万円	－
普通株式に係る中間純利益金額	百万円	2,644
普通株式の期中平均株式数	千株	700

（注）なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

7. 重要な後発事象

記載すべき事項はありません。

時価情報（単体）

有価証券関係

有価証券の範囲等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1.売買目的有価証券

該当事項はありません。

2.満期保有目的の債券

（単位：百万円）

種類		2012年3月期中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	13,797	12,149	△1,648
	小計	13,797	12,149	△1,648
	合計	13,797	12,149	△1,648

3.その他有価証券

（単位：百万円）

種類		2011年３月期中間期末			2012年３月期中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	180,436	177,728	2,708	293,299	290,863	2,436
	国債	108,574	107,812	762	227,325	226,452	873
	地方債	606	602	3	105	103	2
	短期社債	4,997	4,996	0	－	－	－
	社債	66,258	64,316	1,941	65,868	64,307	1,560
	その他	121,869	119,939	1,930	49,917	48,995	922
	小計	302,306	297,668	4,638	343,217	339,858	3,358
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18	23	△4	－	－	－
	債券	100,119	102,361	△2,242	104,941	106,196	△1,255
	国債	65,587	65,771	△184	61,620	61,652	△31
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	34,531	36,589	△2,058	43,321	44,544	△1,223
	その他	22,079	22,883	△804	72,898	74,609	△1,710
	小計	122,217	125,268	△3,051	177,840	180,806	△2,965
	合計	424,523	422,936	1,586	521,058	520,665	392

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位:百万円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	522	596
その他	–	–
合計	522	596

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	262,065	1,572	46	163,612	1,910	630

5.減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額は223百万円(うち、社債199百万円、その他23百万円)であります。

当中間会計期間における減損処理額は2,384百万円(社債)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

6.子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	26,056	26,156
関連会社株式	–	–
合計	26,056	26,156

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」に記載しておりません。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末		2012年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,947	△0	2,443	△0

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
評価差額	1,586	392
その他有価証券	1,586	392
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△645	△159
その他有価証券評価差額金	941	232

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2011年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	2012年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	−	−	−	−	−	−	−	−
	売建	−	−	−	−	−	−	−	−
	買建	−	−	−	−	−	−	−	−
	金利スワップ	493,542	493,542	468	468	892,674	892,674	526	526
	受取固定・支払変動	237,971	237,971	4,453	4,453	437,589	437,589	971	971
	受取変動・支払固定	238,088	238,088	△3,983	△3,983	437,643	437,643	△447	△447
	受取変動・支払変動	17,482	17,482	△1	△1	17,441	17,441	2	2
	金利オプション	64,907	63,939	−	197	95,339	88,339	−	230
	売建	32,453	31,969	△21	253	47,669	44,169	△25	293
	買建	32,453	31,969	21	△55	47,669	44,169	25	△63
	その他	−	−	−	−	−	−	−	−
	売建	−	−	−	−	−	−	−	−
	買建	−	−	−	−	−	−	−	−
	合計	——	——	468	666	——	——	526	757

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2011年３月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	2012年３月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	−	−	−	−	−	−	−	−
	為替予約	71,086	−	124	124	34,693	−	△862	△862
	売建	32,414	−	298	298	3,438	−	182	182
	買建	38,671	−	△174	△174	31,254	−	△1,044	△1,044
	通貨オプション	122,107	88,610	−	1,713	153,604	145,371	0	3,520
	売建	61,053	44,305	△4,468	△797	76,800	72,685	△7,948	△1,996
	買建	61,053	44,305	4,468	2,510	76,803	72,685	7,948	5,516
	その他	−	−	−	−	−	−	−	−
	売建	−	−	−	−	−	−	−	−
	買建	−	−	−	−	−	−	−	−
	合計	——	——	124	1,837	——	——	△862	2,657

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

5.商品関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2011年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	2012年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	9,588	9,588	−	−	10,262	10,262	−	−
	売建	4,794	4,794	△567	209	5,131	5,131	△430	134
	買建	4,794	4,794	567	△209	5,131	5,131	430	△134
	合計	——	——	−	−	——	——	−	−

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

6.クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類	2011年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	2012年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	その他	19,421	19,421	△9	−	18,321	18,321	△4	−
	売建	19,421	19,421	△9	−	18,321	18,321	△4	−
	買建	−	−	−	−	−	−	−	−
	合計	——	——	△9	−	——	——	△4	−

(注)上記取引については、中間貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7.その他

(単位:百万円)

区分	種類	2011年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	2012年3月期中間期末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	630	630	−	−	576	576	−	−
	売建	315	315	△14	67	288	288	△12	61
	買建	315	315	14	△67	288	288	12	△61
	合計	——	——	−	−	——	——	−	−

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

			2011年3月期中間期末			2012年3月期中間期末		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金	346,628	346,628	5,765	346,114	344,217	4,588
	受取固定・支払変動		295,148	295,148	6,262	295,329	293,432	5,462
	受取変動・支払固定		51,479	51,479	△497	50,785	50,785	△874
	合計	——	——	——	5,765	——	——	4,588

(注)1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,136	1,878	17,015	13,442	2,681	16,123
資金運用収益	21,403	2,535	23,832 (107)	19,872	3,531	23,115 (287)
資金調達費用	6,267	656	6,817 (107)	6,430	849	6,991 (287)
役務取引等収支	1,277	4	1,281	1,056	4	1,060
役務取引等収益	6,889	7	6,897	6,099	8	6,108
役務取引等費用	5,612	3	5,615	5,043	3	5,047
その他業務収支	2,617	3,017	5,635	2,011	1,827	3,839
その他業務収益	2,927	3,055	5,983	4,462	2,453	6,915
その他業務費用	310	37	347	2,450	625	3,076
業務粗利益	19,031	4,900	23,932	16,510	4,513	21,024
業務粗利益率(%)	1.99	6.45	2.36	1.65	4.14	1.99

(注)1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100÷期中日数×365
4.当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。
5.資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2011年3月期中間期10百万円、2012年3月期中間期8百万円)を控除して表示しております。

資金運用・調達勘定　平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,904,875	21,403	2.24	1,985,923	19,872	1.99
うち　貸出金	1,354,546	18,445	2.71	1,429,746	17,078	2.38
商品有価証券	–	–	–	–	–	–
有価証券	435,558	1,808	0.82	402,888	1,604	0.79
コールローン	52,459	28	0.11	37,136	19	0.10
買入手形	–	–	–	–	–	–
預け金(除く無利息)	4	0	0.05	28	0	0.01
資金調達勘定	1,857,697	6,267	0.67	1,977,323	6,430	0.64
うち　預金	1,815,772	5,689	0.62	1,918,076	5,687	0.59
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
コールマネー	16	0	0.11	–	–	–
売渡手形	–	–	–	–	–	–
借用金	3,000	57	3.79	12,725	62	0.97

(注)1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2011年3月期中間期9,004百万円、2012年3月期中間期65,082百万円)を控除して表示しております。
2.資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2011年3月期中間期3,017百万円、2012年3月期中間期2,555百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	151,415	2,535	3.34	217,118	3,531	3.24
うち 貸出金	75,533	1,477	3.90	94,332	2,283	4.82
商品有価証券	–	–	–	–	–	–
有価証券	69,494	921	2.64	114,417	1,201	2.09
コールローン	5,594	29	1.05	6,142	39	1.29
買入手形	–	–	–	–	–	–
預け金(除く無利息)	–	–	–	–	–	–
資金調達勘定	144,153	656	0.90	203,937	849	0.83
うち 預金	90,256	468	1.03	99,012	541	1.09
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
コールマネー	–	–	–	–	–	–
売渡手形	–	–	–	–	–	–
借用金	–	–	–	–	–	–

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,022,082	23,832	2.35	2,106,014	23,115	2.18
うち 貸出金	1,430,080	19,922	2.77	1,524,079	19,362	2.53
商品有価証券	–	–	–	–	–	–
有価証券	505,052	2,729	1.07	517,305	2,806	1.08
コールローン	58,053	58	0.20	43,279	59	0.27
買入手形	–	–	–	–	–	–
預け金(除く無利息)	4	0	0.05	28	0	0.01
資金調達勘定	1,967,642	6,817	0.69	2,084,233	6,991	0.66
うち 預金	1,906,028	6,158	0.64	2,017,088	6,228	0.61
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
コールマネー	16	0	0.11	–	–	–
売渡手形	–	–	–	–	–	–
借用金	3,000	57	3.79	12,725	62	0.97

(注)1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2011年3月期中間期9,004百万円、2012年3月期中間期65,082百万円)を控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3.資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2011年3月期中間期3,017百万円、2012年3月期中間期2,555百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	2,600	△3,248	△648	811	△2,343	△1,531
うち 貸出金	1,995	△2,628	△633	898	△2,265	△1,366
商品有価証券	–	–	–	–	–	–
有価証券	376	△629	△252	△129	△73	△203
コールローン	△11	△1	△13	△8	△1	△9
買入手形	–	–	–	–	–	–
預け金	△0	△0	△0	0	△0	0
支払利息	778	△16	762	389	△226	162
うち 預金	694	△188	506	303	△306	△2
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
コールマネー	0	–	0	△0	–	△0
売渡手形	–	–	–	–	–	–
借用金	57	–	57	47	△42	4

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	683	△182	501	1,068	△73	995
うち 貸出金	367	115	482	455	351	806
商品有価証券	–	–	–	–	–	–
有価証券	252	△310	△58	471	△191	280
コールローン	13	2	16	3	6	10
買入手形	–	–	–	–	–	–
預け金	–	–	–	–	–	–
支払利息	154	△355	△200	248	△56	192
うち 預金	79	△298	△219	47	25	73
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
コールマネー	–	–	–	–	–	–
売渡手形	–	–	–	–	–	–
借用金	–	–	–	–	–	–

●合計

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	2,985	△3,190	△204	922	△1,639	△716
うち 貸出金	2,302	△2,453	△150	1,194	△1,754	△560
商品有価証券	–	–	–	–	–	–
有価証券	593	△903	△310	66	10	76
コールローン	△18	21	2	△20	21	1
買入手形	–	–	–	–	–	–
預け金	△0	△0	△0	0	△0	0
支払利息	851	△347	503	391	△217	174
うち 預金	765	△479	286	343	△272	70
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
コールマネー	0	–	0	△0	–	△0
売渡手形	–	–	–	–	–	–
借用金	57	–	57	47	△42	4

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,889	7	6,897	6,099	8	6,108
うち　預金・貸出業務	3,764	−	3,764	2,656	−	2,656
為替業務	1,848	7	1,856	1,849	8	1,858
代理業務	77	−	77	67	−	67
証券関連業務	795	−	795	871	−	871
保護預り・貸金庫業務	0	−	0	0	−	0
保証業務	30	−	30	15	−	15
役務取引等費用	5,612	3	5,615	5,043	3	5,047
うち　為替業務	106	1	108	101	1	103

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	−	445	445	−	237	237
商品有価証券売買損益	−	−	−	−	−	−
国債等債券売却損益	813	679	1,493	1,001	279	1,281
国債等債券償還損益	114	538	653	99	636	736
金融派生商品損益	△454	1,371	916	2,386	673	3,060
その他	2,143	△16	2,126	△1,476	−	△1,476
合計	2,617	3,017	5,635	2,011	1,827	3,839

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期	2012年3月期中間期
給料・手当	5,562	5,556
退職給付費用	160	169
福利厚生費	15	21
減価償却費	711	714
土地建物機械賃借料	1,380	1,685
営繕費	4	3
消耗品費	149	250
給水光熱費	119	99
旅費	38	50
通信費	342	354
広告宣伝費	1,208	1,437
租税公課	656	831
その他	3,887	4,400
合計	14,237	15,574

(注)中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金(単体)

預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末			2012年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	665,592	−	665,592	718,079	−	718,079
うち 有利息流動性預金	633,594	−	633,594	680,622	−	680,622
定期性預金	1,116,766	−	1,116,766	1,227,754	−	1,227,754
うち 固定自由金利定期預金	1,108,007	−	1,108,007	1,219,020	−	1,219,020
変動自由金利定期預金	8,718	−	8,718	8,691	−	8,691
その他	5,824	93,045	98,869	5,024	98,979	104,003
合計	1,788,184	93,045	1,881,229	1,950,858	98,979	2,049,837
譲渡性預金	−	−	−	−	−	−
総合計	1,788,184	93,045	1,881,229	1,950,858	98,979	2,049,837

●平均残高

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	650,054	−	650,054	704,125	−	704,125
うち 有利息流動性預金	622,283	−	622,283	664,169	−	664,169
定期性預金	1,160,709	−	1,160,709	1,208,415	−	1,208,415
うち 固定自由金利定期預金	1,151,945	−	1,151,945	1,199,677	−	1,199,677
変動自由金利定期預金	8,721	−	8,721	8,694	−	8,694
その他	5,009	90,256	95,265	5,535	99,012	104,548
合計	1,815,772	90,256	1,906,028	1,918,076	99,012	2,017,088
譲渡性預金	−	−	−	−	−	−
総合計	1,815,772	90,256	1,906,028	1,918,076	99,012	2,017,088

(注)1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2011年３月期中間期末							
定期預金	95,981	42,771	86,243	281,019	179,271	430,619	1,115,906
うち 固定金利定期預金	95,981	42,771	86,243	281,019	178,461	422,710	1,107,188
変動金利定期預金	0	0	0	0	809	7,908	8,718
2012年３月期中間期末							
定期預金	125,466	117,253	153,965	159,619	244,292	426,482	1,227,080
うち 固定金利定期預金	125,466	117,253	153,965	157,648	239,579	424,474	1,218,388
変動金利定期預金	0	0	0	1,970	4,712	2,008	8,691

(注)1.満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。
2.積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
個人預金	1,678,909	1,840,935
法人預金	193,195	187,698
公金	5,360	17,498
金融機関預金	3,764	3,704
合計	1,881,229	2,049,837

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末			2012年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	15,051	−	15,051	5,377	−	5,377
証書貸付	1,332,840	77,554	1,410,395	1,392,546	102,889	1,495,436
当座貸越	45,955	−	45,955	44,050	−	44,050
割引手形	135	−	135	262	−	262
合計	1,393,983	77,554	1,471,538	1,442,237	102,889	1,545,126

●平均残高

(単位:百万円)

	2011年３月期中間期			2012年３月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	10,532	−	10,532	7,503	−	7,503
証書貸付	1,300,237	75,533	1,375,771	1,378,304	94,332	1,472,637
当座貸越	43,670	−	43,670	43,690	−	43,690
割引手形	105	−	105	248	−	248
合計	1,354,546	75,533	1,430,080	1,429,746	94,332	1,524,079

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上	合計
2011年3月期中間期末						
貸出金	231,012	251,010	238,936	110,167	640,411	1,471,538
うち　変動金利	180,304	150,371	159,032	65,295	425,676	980,681
固定金利	50,708	100,638	79,904	44,871	214,734	490,857
2012年３月期中間期末						
貸出金	219,904	254,078	257,151	114,957	699,035	1,545,126
うち　変動金利	167,490	169,484	172,616	85,067	494,574	1,089,232
固定金利	52,413	84,593	84,534	29,890	204,461	455,894
参考(連結)						
2012年３月期中間期末						
貸出金	245,551	254,380	258,862	114,980	699,166	1,572,941

(注)資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位:件、百万円)

	2011年3月期中間期末		2012年3月期中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	91,130	1,471,538	94,537	1,545,126
うち　中小企業等貸出金残高(B)	91,021	1,300,744	94,428	1,342,222
割合(B)／(A)　(%)	99.88	88.39	99.88	86.86

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末		2012年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,471,538	100.00	1,545,126	100.00
製造業	17,467	1.19	13,215	0.85
農業・林業	353	0.02	282	0.01
漁業	99	0.01	96	0.00
鉱業・砕石業・砂利採取業	–	–	29	0.00
建設業	5,426	0.37	7,157	0.46
電気・ガス・熱供給・水道業	1,616	0.11	939	0.06
情報通信業	3,834	0.26	6,249	0.40
運輸業・郵便業	10,111	0.69	15,537	1.00
卸売・小売業	26,269	1.78	33,660	2.17
金融・保険業	57,244	3.89	55,105	3.56
不動産業・物品賃貸業	253,117	17.20	225,569	14.59
その他サービス業	209,522	14.24	214,054	13.85
地方公共団体	–	–	–	–
その他	886,469	60.24	973,223	62.98
海外及び特別国際金融取引勘定	–	–	–	–
合計	1,471,538	100.00	1,545,126	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
自行預金	2,550	2,241
有価証券	912	666
債権	10,818	26,182
商品	–	–
不動産	1,161,463	1,216,587
その他	122,821	104,601
計	1,298,566	1,350,279
保証	90,511	86,904
信用	82,460	107,943
合計	1,471,538	1,545,126

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
自行預金	103	70
有価証券	–	–
債権	522	472
商品	–	–
不動産	353	329
その他	–	–
計	979	872
保証	330	295
信用	2	1
合計	1,311	1,169

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
設備投資	1,090,614	1,155,030
運転資金	380,924	390,096
合計	1,471,538	1,545,126

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
消費者ローン残高	769,225	832,388
うち　住宅ローン残高	609,132	664,942
その他ローン残高	160,093	167,446

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期				2012年3月期中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,192	12,545	7,192	12,545	15,160	12,426	15,160	12,426
個別貸倒引当金	24,562	29,082	24,562	29,082	29,762	30,953	29,762	30,953
特別海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–	–	–
合計	31,754	41,627	31,754	41,627	44,922	43,379	44,922	43,379

(注)中間損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2011年3月期中間期	2012年3月期中間期
貸出金償却額	162	14

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

●連結

(単位:億円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
破綻先債権額	155	74
延滞債権額	746	1,074
3カ月以上延滞債権額	45	–
貸出条件緩和債権額	53	5
合計	999	1,154

●単体

(単位:億円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
破綻先債権額	96	41
延滞債権額	561	846
3カ月以上延滞債権額	7	–
貸出条件緩和債権額	53	5
合計	719	893

(用語説明)

1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、2008年3月期より、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。
なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:億円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
破綻先債権額	38	20
延滞債権額	545	846
3カ月以上延滞債権額	45	–
貸出条件緩和債権額	53	5
合計	682	872

●単体

(単位:億円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
破綻先債権額	18	8
延滞債権額	450	706
3カ月以上延滞債権額	7	–
貸出条件緩和債権額	53	5
合計	529	720

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位:億円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	519	674
危険債権	384	477
要管理債権	98	5
小計	1,002	1,156
正常債権	14,323	14,814
合計	15,325	15,971

●単体

(単位:億円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	310	426
危険債権	350	463
要管理債権	60	5
小計	721	895
正常債権	14,040	14,599
合計	14,761	15,494

(用語説明)

1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3.「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、2008年3月期より、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。
なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:億円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	211	392
危険債権	384	477
要管理債権	98	5
小計	694	875
正常債権	14,323	14,814
合計	15,017	15,689

●単体

(単位:億円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	120	253
危険債権	350	463
要管理債権	60	5
小計	531	722
正常債権	14,040	14,599
合計	14,571	15,321

証券（単体）

有価証券残高

●期末残高

（単位：百万円）

	2011年3月期中間期末			2012年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	174,162	－	174,162	288,946	－	288,946
地方債	606	－	606	105	－	105
短期社債	4,997	－	4,997	－	－	－
社債	100,790	－	100,790	109,190	－	109,190
株式	26,598	－	26,598	26,753	－	26,753
その他の証券	25,706	107,528	133,234	30,585	95,535	126,121
うち　外国債券	－	107,528	107,528	－	95,535	95,535
外国株式	－	－	－	－	－	－
その他	25,706	－	25,706	30,585	－	30,585
合計	332,860	107,528	440,389	455,580	95,535	551,116

●平均残高

（単位：百万円）

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	302,081	－	302,081	244,993	－	244,993
地方債	602	－	602	103	－	103
短期社債	2,155	－	2,155	－	－	－
社債	92,603	－	92,603	101,923	－	101,923
株式	16,926	－	16,926	26,758	－	26,758
その他の証券	21,187	69,494	90,682	29,109	114,417	143,526
うち　外国債券	－	68,974	68,974	－	114,417	114,417
外国株式	－	0	0	－	－	－
その他	21,187	519	21,707	29,109	－	29,109
合計	435,558	69,494	505,052	402,888	114,417	517,305

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
2011年3月期中間期末								
国債	–	50,760	23,287	5,895	80,341	13,878	–	174,162
地方債	500	106	–	–	–	–	–	606
短期社債	4,997	–	–	–	–	–	–	4,997
社債	46,546	33,175	14,705	6,041	120	200	–	100,790
株式	–	–	–	–	–	–	26,598	26,598
その他の証券	8,653	49,520	30,128	10,368	867	33,696	–	133,234
うち 外国債券	8,653	49,520	30,127	10,368	867	7,991	–	107,528
外国株式	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	1	0	–	25,705	–	25,706
2012年3月期中間期末								
国債	40,107	172,166	–	–	56,012	20,661	–	288,946
地方債	–	105	–	–	–	–	–	105
短期社債	–	–	–	–	–	–	–	–
社債	38,429	28,028	42,633	–	99	–	–	109,190
株式	–	–	–	–	–	–	26,753	26,753
その他の証券	7,517	34,808	52,912	3,146	–	27,736	–	126,121
うち 外国債券	7,517	34,807	46,380	3,146	–	3,683	–	95,535
外国株式	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	1	6,531	–	–	24,052	–	30,585
参考(連結)								
2012年3月期中間期末								
国債	40,107	172,166	–	–	56,012	20,661	–	288,946
地方債	–	105	–	–	–	–	–	105
短期社債	–	–	–	–	–	–	–	–
社債	38,429	28,028	42,633	–	99	–	–	109,190
株式	–	–	–	–	–	–	893	893
その他の証券	7,517	34,808	52,929	3,146	–	3,683	24,052	126,137
うち 外国債券	7,517	34,807	46,380	3,146	–	3,683	–	95,535
外国株式	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	1	6,548	–	–	–	24,052	30,602

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期	2012年3月期中間期
国債	–	–
地方債・政府保証債	914	794
合計	914	794

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期	2012年3月期中間期
国債	−	−
地方債・政府保証債	−	−
合計	−	−
証券投資信託	21,871	35,925

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期	2012年3月期中間期
商品国債	−	−
商品地方債	−	−
商品政府保証債	−	−
その他の商品有価証券	−	−
貸付商品債券	−	−
合計	−	−

為替・その他（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

	2011年3月期中間期		2012年3月期中間期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	1,198	1,229,697	1,059	1,017,925
各地より受けた分	997	991,981	849	899,838
代金取立				
各地へ向けた分	2	2,920	3	8,681
各地より受けた分	0	766	0	414

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

	2011年3月期中間期	2012年3月期中間期
仕向為替		
売渡為替	1,324	675
買入為替	348	624
被仕向為替		
支払為替	841	297
取立為替	471	693
合計	2,985	2,291

外貨建資産残高

（単位：百万米ドル）

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
外貨建資産		
うち国内店分	1,100	1,035

経営諸比率(単体)

利益率

(単位:%)

	2011年3月期中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2012年3月期中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)
総資産経常利益率	△0.32	0.43
純資産経常利益率	△7.28	10.46
総資産中間純利益率	△0.21	0.23
純資産中間純利益率	△4.85	5.73

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

4. 純資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位:%)

	2011年3月期中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)			2012年3月期中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.24	3.34	2.35	1.99	3.24	2.18
資金調達原価	2.06	2.40	2.11	2.12	1.45	2.12
総資金利鞘	0.18	0.94	0.24	△0.13	1.79	0.06

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2011年3月期 中間期末 (2010年9月30日現在)	2012年3月期 中間期末 (2011年9月30日現在)
預金	1,784	1,880
貸出金	1,396	1,417

(注)従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2011年3月期 中間期末 (2010年9月30日現在)	2012年3月期 中間期末 (2011年9月30日現在)
預金	60,684	66,123
貸出金	47,468	49,842

預貸率

(単位：%)

	2011年3月期中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)			2012年3月期中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	77.81	83.35	78.08	73.92	103.95	75.26
期中平均	74.58	83.68	75.01	74.54	95.27	75.44

預証率

(単位：%)

	2011年3月期中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)			2012年3月期中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	18.61	115.56	23.40	23.35	96.52	26.88
期中平均	23.98	76.99	26.49	21.00	115.55	25.64

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の状況

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2011年4月1日～2011年9月30日	－	900,000	－	26,000,000	－	24,000,000

●所有者別状況

①普通株式

	2012年3月期中間期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	－	－	－
金融機関	－	－	－
金融商品取引業者	－	－	－
その他の法人	3	699,974	99.99
外国法人等			
個人以外	1	26	0.00
個人	－	－	－
個人その他	－	－	－
計	4	700,000	100.00

②優先株式

	2012年3月期中間期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	－	－	－
金融機関	－	－	－
金融商品取引業者	－	－	－
その他の法人	1	200,000	100.00
外国法人等			
個人以外	－	－	－
個人	－	－	－
個人その他	－	－	－
計	1	200,000	100.00

●大株主の状況

(1) 所有株式数別

	2012年3月期中間期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シャイニング・スター合同会社	343,586	38.17
アライド・ホールディングス合同会社	343,586	38.17
オリックス株式会社	200,000	22.22
ネオラインホールディングス株式会社	12,802	1.42
Merrill Lynch Capital Corporation	26	0.00
計	900,000	100.00

(2) 所有議決権数別

	2012年3月期中間期末	
	所有議決権数(個)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
シャイニング・スター合同会社	343,586	49.08
アライド・ホールディングス合同会社	343,586	49.08
ネオラインホールディングス株式会社	12,802	1.83
Merrill Lynch Capital Corporation	26	0.00
計	700,000	100.00

バーゼルⅡ　第3の柱に基づく開示事項

（「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日金融庁告示第15号）に基づく開示事項）

はじめに …… 68
連結の範囲に関する事項 …… 69
自己資本に関する事項 …… 70
信用リスクに関する事項 …… 75
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項 …… 83
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 84
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 87
銀行勘定における出資等に関する事項 …… 88
銀行勘定における金利リスクに関する事項 …… 89
マーケット・リスクに関する事項 …… 89

はじめに

自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制（以下「バーゼルⅡ」）の適用を受けております。
バーゼルⅡは、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

バーゼルⅡ下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク}+\text{マーケット・リスク}+\text{オペレーショナル・リスク}} \geqq 8\%\text{または}4\%$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有する銀行である「国際統一基準行」では8%以上、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。
「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。
また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイトの軽重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。
ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」、「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らに適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなどの自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行におけるバーゼルⅡ対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な連結および単体自己資本比率の算出に取り組んでいます。
なお、当行は連結および単体自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

＊当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有しないため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、ビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、外部要因・内部要因ストレスシナリオによる自己資本比率への影響を確認し、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として充分な自己資本を確保するよう自己管理を行うとともに、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。
第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行っています。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。
当行の連結子会社については、18ページ「連結子会社の情報」をご参照ください。

＊当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号。以下「開示告示」）第4条第2項第1号ハからホに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

1.株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式
優先株式	200	非累積的永久優先株式

2.劣後債務

①社債

銘柄	発行年月日	2012年3月期中間期末残高(百万円)	償還期限
第2回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2007年2月 8日	12,500	2017年2月 8日
第3回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2009年8月21日	3,400	2017年8月21日
第4回国内無担保社債(劣後特約付)	2010年1月13日	1,000	2020年1月14日
第5回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2010年3月31日	4,600	2018年3月29日
第6回国内無担保社債(劣後特約付)	2010年3月30日	1,100	2020年3月30日
第7回国内無担保社債(劣後特約付)	2010年6月29日	1,000	2020年6月29日
第8回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2010年9月10日	7,600	2018年9月10日
第9回国内無担保社債(劣後特約付)	2011年9月30日	7,900	2019年9月30日
第10回国内無担保社債(劣後特約付)	2011年9月30日	6,200	2021年9月30日
合計		45,300	

(注)劣後社債に関しては、すべて親会社である株式会社東京スター銀行が発行しているものであるため、上記概要は連結・単体共通のものです。

②借入金

区分	貸出年月日	2012年3月期中間期末残高(百万円)	返済期限
劣後特約付借入金	2010年3月30日	3,000	2020年3月30日
合計		3,000	

(注)劣後借入金に関しては、子会社である株式会社TSBキャピタルからの借入金であるため、上記概要は単体のみのものです。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行ならびに当行グループにおいて、2012年3月期中間期は、自己資本比率は連結10.30%、単体10.11%、Tier I 比率も連結6.66%、単体6.44%と最低自己資本比率4%を大きく上回る水準を保っており、主要なリスクに充分対応できる状況です。
今後もビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況や外部要因・内部要因ストレスシナリオによる自己資本比率への影響の確認、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として充分な自己資本を確保するよう努めてまいります。

自己資本の構成に関する事項

当行において、自己資本比率は、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。
なお、2009年3月期から2012年3月期の間は、自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)を適用しています。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		2011年3月期 中間期末 (2010年9月30日現在)	2012年3月期 中間期末 (2011年9月30日現在)	2011年3月期末 (2011年3月31日現在)
基本的項目(Tier Ⅰ)				
資本金		26,000	26,000	26,000
うち 非累積的永久優先株		5,000	5,000	5,000
新株式申込証拠金		–	–	–
資本剰余金		24,000	24,000	24,000
利益剰余金		43,228	44,494	41,663
自己株式(△)		–	–	–
自己株式申込証拠金		–	–	–
社外流出予定額(△)		6,200	–	500
その他有価証券の評価差損(△)		–	–	–
為替換算調整勘定		–	–	–
新株予約権		–	–	–
連結子法人等の少数株主持分		150	150	150
うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券		–	–	–
営業権相当額(△)		–	–	–
のれん相当額(△)		–	–	–
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		–	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		–	–	–
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		–	–	–
繰延税金資産の控除金額(△)		–	–	–
計	(A)	87,178	94,644	91,313
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		–	–	–
補完的項目(Tier Ⅱ)				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		–	–	–
一般貸倒引当金		18,030	17,257	19,833
負債性資本調達手段等		31,200	45,300	31,200
うち 永久劣後債務(注2)		–	–	–
期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		31,200	45,300	31,200
計		49,230	62,557	51,033
うち 自己資本への算入額	(B)	39,989	54,169	40,015
控除項目				
控除項目(注4)	(C)	1,879	2,636	1,701
自己資本額(A)+(B)−(C)	(D)	125,288	146,176	129,627
リスク・アセット等				
資産(オン・バランス)項目		1,264,546	1,281,277	1,263,780
オフ・バランス取引等項目		43,714	39,213	47,398
信用リスク・アセットの額	(E)	1,308,260	1,320,491	1,311,179
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	98,107	98,575	99,255
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	7,848	7,886	7,940
計(E)+(F)	(H)	1,406,368	1,419,066	1,410,434
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		8.90	10.30	9.19
Tier Ⅰ比率=(A)/(H)×100(%)		6.19	6.66	6.47

(注) 1.自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2.自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4)利払い業務の延期が認められるものであること
3.自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4.自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および同条第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		2011年3月期 中間期末 (2010年9月30日現在)	2012年3月期 中間期末 (2011年9月30日現在)	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)
基本的項目（Tier Ⅰ）				
資本金		26,000	26,000	26,000
うち 非累積的永久優先株		5,000	5,000	5,000
新株式申込証拠金		–	–	–
資本準備金		24,000	24,000	24,000
その他資本剰余金		–	–	–
利益準備金		2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金		35,962	38,209	36,064
その他		–	–	–
自己株式（△）		–	–	–
自己株式申込証拠金		–	–	–
社外流出予定額（△）		6,200	–	500
その他有価証券の評価差損（△）		–	–	–
新株予約権		–	–	–
営業権相当額（△）		–	–	–
のれん相当額（△）		–	–	–
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		–	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		–	–	–
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		–	–	–
繰延税金資産の控除金額（△）		–	–	–
計	(A)	81,762	90,209	87,564
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		–	–	–
うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券		–	–	–
補完的項目（Tier Ⅱ）				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		–	–	–
一般貸倒引当金		12,545	12,426	15,160
負債性資本調達手段等		34,200	48,300	34,200
うち 永久劣後債務(注2)		–	–	–
期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		34,200	48,300	34,200
計		46,745	60,726	49,360
うち 自己資本への算入額	(B)	42,788	53,847	42,870
控除項目				
控除項目(注4)	(C)	1,879	2,636	1,701
自己資本額（A）＋（B）－（C）	(D)	122,671	141,419	128,734
リスク・アセット等				
資産（オン・バランス）項目		1,263,211	1,288,306	1,269,967
オフ・バランス取引等項目		26,423	24,336	31,394
信用リスク・アセットの額	(E)	1,289,635	1,312,642	1,301,361
オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8％）	(F)	84,479	86,163	85,997
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(G)	6,758	6,893	6,879
計（E）＋（F）	(H)	1,374,114	1,398,806	1,387,359
単体自己資本比率（国内基準）＝（D）／（H）×100（％）		8.92	10.11	9.27
Tier Ⅰ比率＝（A）／（H）×100（％）		5.95	6.44	6.31

（注）1.自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2.自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い業務の延期が認められるものであること
3.自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4.自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結]信用リスクに対する所要自己資本の額　(単位:百万円)

項目	2011年3月期中間期末		2012年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	−	−	−	−
我が国の中央政府及び中央銀行向け	−	−	−	−
外国の中央政府及び中央銀行向け	−	−	−	−
国際決済銀行等向け	−	−	−	−
我が国の地方公共団体向け	−	−	−	−
外国の中央政府等以外の公共部門向け	−	−	−	−
国際開発銀行向け	−	−	−	−
地方公営企業等金融機構向け	−	−	−	−
我が国の政府関係機関向け	208	8	207	8
地方三公社向け	6	0	5	0
金融機関及び証券会社向け	29,033	1,161	29,710	1,188
法人等向け	273,857	10,954	321,619	12,864
中小企業等向け及び個人向け	213,607	8,544	247,473	9,898
抵当権付き住宅ローン	158,621	6,344	158,666	6,346
不動産取得等事業向け	151,000	6,040	156,694	6,267
三月以上延滞等	18,981	759	12,915	516
取立未済手形	652	26	716	28
信用保証協会等による保証付	57	2	50	2
株式会社産業再生機構による保証付	−	−	−	−
出資等	859	34	911	36
上記以外	34,235	1,369	40,471	1,618
証券化(オリジネーターの場合)	−	−	−	−
証券化(オリジネーター以外の場合)	383,425	15,337	311,834	12,473
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	−	−	−	−
資産(オン・バランス)項目合計	1,264,546	50,581	1,281,277	51,251
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	9,831	393	16,022	640
その他	33,883	1,355	23,191	927
オフ・バランス取引等項目合計	43,714	1,748	39,213	1,568
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	98,107	3,924	98,575	3,943
総合計	1,406,368	56,254	1,419,066	56,762

(注)所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2011年3月期中間期末		2012年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	–
地方公営企業等金融機構向け	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	208	8	207	8
地方三公社向け	6	0	5	0
金融機関及び証券会社向け	29,015	1,160	29,706	1,188
法人等向け	275,970	11,038	322,126	12,885
中小企業等向け及び個人向け	212,052	8,482	246,187	9,847
抵当権付き住宅ローン	158,621	6,344	158,666	6,346
不動産取得等事業向け	151,000	6,040	156,694	6,267
三月以上延滞等	9,614	384	8,395	335
取立未済手形	652	26	716	28
信用保証協会等による保証付	57	2	50	2
株式会社産業再生機構による保証付	–	–	–	–
出資等	26,599	1,063	26,754	1,070
上記以外	29,220	1,168	37,243	1,489
証券化(オリジネーターの場合)	–	–	–	–
証券化(オリジネーター以外の場合)	370,192	14,807	301,549	12,061
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	–	–	–	–
資産(オン・バランス)項目合計	1,263,211	50,528	1,288,306	51,532
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	9,831	393	16,022	640
その他	16,592	663	8,313	332
オフ・バランス取引等項目合計	26,423	1,056	24,336	973
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	84,479	3,379	86,163	3,446
総合計	1,374,114	54,964	1,398,806	55,952

(注)所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、12～13ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。
また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。
○連結：24ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2012年3月期中間期）」のうち、「3.会計処理基準に関する事項」(6) 貸倒引当金の計上基準
○単体：39ページ「重要な会計方針（2012年3月期中間期）」のうち、「5.引当金の計上基準」(1) 貸倒引当金
なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」(注)を採用しています。
(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4％を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。
また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。
(1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
(2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ（S&P）
(3) フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
(4) 株式会社　格付投資情報センター（R&I）
(5) 株式会社　日本格付研究所（JCR）

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。
(1) 適格金融資産担保
　なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。
(2) 貸出金と自行預金の相殺
(3) 保証
(4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法は、貸出金と自行預金の相殺および保証と、限定的かつ保守的に利用しています。適用範囲については、貸出金と自行預金の相殺は総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンのみに限定し、保証も政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する保証会社の優良保証のみ適用しています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]　(単位:百万円)

2011年3月期中間期末

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・バランス資産	派生商品取引	その他オフ・バランス資産	
製造業	19,934	18,191	522	10	892	316	343
農業・林業	883	749	−	0	132	−	11
漁業	101	101	−	0	−	−	−
鉱業・砕石業・砂利採取業	−	−	−	−	−	−	−
建設業	6,313	5,952	−	6	354	−	323
電気・ガス・熱供給・水道業	1,790	1,616	−	3	16	155	−
情報通信業	10,292	4,056	6,225	9	−	−	410
運輸業・郵便業	11,738	9,839	5	10	480	1,403	258
卸・小売業	29,632	27,030	−	47	2,261	293	2,033
金融・保険業	195,917	38,656	71,363	71,679	13,386	832	210
不動産業・物品賃貸業	82,854	82,486	20	139	30	177	15,690
その他サービス業	129,582	129,140	1	45	239	155	4,913
国・地方公共団体	253,376	−	222,953	30,422	−	−	−
個人	855,819	824,484	3,550	1,318	2,865	23,600	18,605
その他	168,723	71,738	1,275	82,434	1,639	11,635	−
業種別計	1,766,960	1,214,043	305,919	186,128	22,300	38,569	42,799

2012年3月期中間期末

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・バランス資産	派生商品取引	その他オフ・バランス資産	
製造業	18,781	13,298	1,318	2	3,883	279	93
農業・林業	402	282	−	0	119	−	1
漁業	96	96	−	0	−	−	−
鉱業・砕石業・砂利採取業	29	29	−	0	−	−	−
建設業	7,620	7,157	−	2	459	−	223
電気・ガス・熱供給・水道業	952	939	−	0	12	−	−
情報通信業	12,166	6,249	5,914	1	−	−	111
運輸業・郵便業	14,120	11,617	−	9	1,436	1,056	161
卸・小売業	37,789	34,000	−	106	2,717	964	1,849
金融・保険業	200,984	28,828	126,756	24,627	18,461	2,309	43
不動産業・物品賃貸業	81,884	81,308	73	97	86	318	8,860
その他サービス業	153,962	152,406	682	120	254	498	2,343
国・地方公共団体	378,928	−	293,446	85,481	−	−	−
個人	917,243	886,336	2,942	1,150	6,440	20,373	16,934
その他	183,013	94,288	1,400	85,268	93	1,961	2,965
業種別計	2,007,973	1,316,839	432,536	196,870	33,965	27,762	33,589

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては84〜86ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。
6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。
○貸出金　:55ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)
○有価証券:61ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2011年3月期中間期末

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・バランス資産	派生商品取引	その他オフ・バランス資産	
製造業	19,934	18,191	522	10	892	316	343
農業・林業	883	749	−	0	132	−	11
漁業	101	101	−	0	−	−	−
鉱業・砕石業・砂利採取業	−	−	−	−	−	−	−
建設業	6,313	5,952	−	6	354	−	323
電気・ガス・熱供給・水道業	1,790	1,616	−	3	16	155	−
情報通信業	10,292	4,056	6,225	9	−	−	410
運輸業・郵便業	11,738	9,839	5	10	480	1,403	258
卸・小売業	29,632	27,030	−	47	2,261	293	2,033
金融・保険業	221,568	38,656	97,103	71,590	13,386	832	210
不動産業・物品賃貸業	76,955	76,477	20	123	30	305	9,800
その他サービス業	129,582	129,140	1	45	239	155	4,913
国・地方公共団体	253,376	−	222,953	30,422	−	−	−
個人	820,558	812,428	3,550	1,295	2,865	418	6,503
その他	163,723	71,738	1,275	77,434	1,639	11,635	−
業種別計	1,746,451	1,195,978	331,659	180,999	22,300	15,514	24,807

2012年3月期中間期末

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・バランス資産	派生商品取引	その他オフ・バランス資産	
製造業	18,699	13,215	1,318	2	3,883	279	93
農業・林業	402	282	−	0	119	−	1
漁業	96	96	−	0	−	−	−
鉱業・砕石業・砂利採取業	29	29	−	0	−	−	−
建設業	7,620	7,157	−	2	459	−	223
電気・ガス・熱供給・水道業	952	939	−	0	12	−	−
情報通信業	12,166	6,249	5,914	1	−	−	111
運輸業・郵便業	14,036	11,533	−	9	1,436	1,056	161
卸・小売業	37,450	33,661	−	106	2,717	964	1,849
金融・保険業	227,124	28,828	152,913	24,610	18,461	2,309	43
不動産業・物品賃貸業	80,362	79,664	73	96	86	440	7,332
その他サービス業	153,702	152,146	682	120	254	498	2,343
国・地方公共団体	378,928	−	293,446	85,481	−	−	−
個人	886,019	875,100	2,942	1,123	6,440	413	6,137
その他	179,466	94,288	1,087	82,035	93	1,961	2,965
業種別計	1,997,056	1,303,194	458,379	193,592	33,965	7,925	21,264

(注)1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては84〜86ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。
6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。
○貸出金　:55ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」
○有価証券:61ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結]

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	12,856	5,174	18,030	19,833	△2,575	17,257
個別貸倒引当金	31,469	9,384	40,854	42,072	△106	41,965
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–
合計	44,325	14,559	58,885	61,906	△2,682	59,223

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,541	△551	989	801	△44	756
農業・林業	0	0	1	1	0	1
漁業	–	–	–	–	–	–
鉱業・砕石業・砂利採取業	–	–	–	–	–	–
建設業	329	△16	313	292	△83	208
電気・ガス・熱供給・水道業	97	162	260	240	△27	212
情報通信業	543	7	550	538	△320	218
運輸業・郵便業	258	3	262	251	△62	188
卸・小売業	1,758	346	2,104	2,159	△370	1,789
金融・保険業	24	45	70	54	△5	48
不動産業・物品賃貸業	11,093	5,994	17,088	17,962	△1,110	16,851
その他サービス業	3,732	2,936	6,669	7,023	△1,688	5,334
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個人	8,966	448	9,414	9,824	△316	9,507
その他	3,120	8	3,129	2,923	3,923	6,847
業種別計	31,469	9,384	40,854	42,072	△106	41,965

(注)1.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	7,192	5,352	12,545	15,160	△2,733	12,426
個別貸倒引当金	24,562	4,519	29,082	29,762	1,190	30,953
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–
合計	31,754	9,872	41,627	44,922	△1,543	43,379

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期			2012年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,541	△551	989	801	△44	756
農業・林業	0	0	1	1	0	1
漁業	–	–	–	–	–	–
鉱業・砕石業・砂利採取業	–	–	–	–	–	–
建設業	329	△16	313	292	△83	208
電気・ガス・熱供給・水道業	97	162	260	240	△27	212
情報通信業	543	7	550	538	△320	218
運輸業・郵便業	258	3	262	251	△62	188
卸・小売業	1,758	346	2,104	2,159	△370	1,789
金融・保険業	24	45	70	54	△5	48
不動産業・物品賃貸業	11,093	876	11,970	12,356	△379	11,976
その他サービス業	3,732	2,936	6,669	6,874	△1,645	5,228
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個人	2,059	701	2,760	3,269	206	3,476
その他	3,120	8	3,129	2,923	3,923	6,847
業種別計	24,562	4,519	29,082	29,762	1,190	30,953

(注)1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期		2012年3月期中間期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	0	0	−	−
農業・林業	−	−	−	−
漁業	−	−	−	−
鉱業・砕石業・砂利採取業	−	−	−	−
建設業	−	−	−	−
電気・ガス・熱供給・水道業	−	−	−	−
情報通信業	−	−	−	−
運輸業・郵便業	−	−	−	−
卸・小売業	−	−	−	−
金融・保険業	−	−	−	−
不動産業・物品賃貸業	−	−	−	−
その他サービス業	150	150	−	−
国・地方公共団体	−	−	−	−
個人	32	−	30	14
その他	10	10	−	−
業種別計	194	162	30	14

(注)業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位:百万円)

[連結]	2011年3月期中間期末		2012年3月期中間期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	49,900	251,669	8,357	427,168
10%	–	2,656	–	2,587
20%	149,609	3,293	144,640	3,609
35%	–	453,013	–	452,815
50%	9,158	3,539	10,061	2,777
75%	–	305,988	–	350,952
100%	17,808	431,166	31,031	465,320
150%	–	8,124	–	3,248
350%	–	–	–	–
その他	–	36,778	–	56,746
自己資本控除	–	0	–	0
合計	226,478	1,496,230	194,091	1,765,226

[単体]	2011年3月期中間期末		2012年3月期中間期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	49,900	251,669	8,357	427,168
10%	–	2,656	–	2,587
20%	149,520	3,293	144,622	3,609
35%	–	453,013	–	452,815
50%	9,158	1,521	10,061	1,051
75%	–	280,860	–	329,401
100%	17,808	457,540	31,031	489,100
150%	–	3,551	–	2,535
350%	–	–	–	–
その他	–	31,385	–	53,183
自己資本控除	–	0	–	0
合計	226,388	1,485,493	194,074	1,761,454

(注)1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、84〜86ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	–	–
貸出金と自行預金の相殺が適用されたエクスポージャー	12,521	20,231
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	4,317	98

[単体]

(単位:百万円)

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	–	–
貸出金と自行預金の相殺が適用されたエクスポージャー	12,521	20,231
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	4,317	98

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク（市場リスク）と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク（信用リスク）があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、クレジットリスクマネジメントグループが月次で（個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時）行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式(注)を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の１つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

（単位：百万円）

	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
グロス再構築コストの額	13,229	18,794
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	22,318	35,472
派生商品取引	22,318	35,472
外国為替関連取引	8,258	12,518
金利関連取引	12,934	21,921
その他取引	1,124	1,032
クレジット・デリバティブ	－	－
法的に有効なネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	－	1,486
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	22,318	33,985

(注) 1.派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2.与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額）の合計額です。
3.派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。（当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、75ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。）
4.長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。
当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時に証券化エクスポージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイト等の判定を実施しています。
なお、リスク・ウェイト100％超で自己資本比率に影響がある案件に関しては、別途モニタリングも行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。
また、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、当該経過措置を適用する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に旧自己資本比率告示（「銀行法第十四条の二の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成５年大蔵省告示第55号））と自己資本比率告示とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。
(1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
(2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ（S&P）
(3) フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
(4) 株式会社　格付投資情報センター（R&I）
(5) 株式会社　日本格付研究所（JCR）

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。
また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

[連結]	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
不動産債権	302,723	283,132
事業者向け債権	53,541	30,512
住宅ローン債権	47,677	44,230
その他	14,129	9,219
合計	418,072	367,095

[単体]	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
不動産債権	287,386	268,963
事業者向け債権	53,541	30,512
住宅ローン債権	47,677	44,230
その他	14,129	9,219
合計	402,734	352,926

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

[連結]	2011年3月期中間期末		2012年3月期中間期末	
リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	4,006	16	—	—
20%	36,600	292	40,013	320
50%	362	7	19,720	394
100%	364,508	14,580	300,525	12,021
150%	—	—	742	44
350%	—	—	1,241	173
その他	—	—	2,154	91
自己資本控除	1,879	1,879	2,696	2,696
合計	407,357	16,776	367,095	15,742

[単体]	2011年3月期中間期末		2012年3月期中間期末	
リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	4,006	16	—	—
20%	36,600	292	40,013	320
50%	362	7	19,720	394
100%	349,171	13,966	286,355	11,454
150%	—	—	742	44
350%	—	—	1,241	173
その他	—	—	2,154	91
自己資本控除	1,879	1,879	2,696	2,696
合計	392,019	16,162	352,926	15,175

(注) 1.自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれていません。(次ページの「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額」で開示しています。)
2.所要自己資本＝残高×リスク・ウェイト×４％
ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

[連結]	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
不動産債権	－	60
CDO(事業者向け債権)	1,879	1,794
住宅ローン債権	－	842
合計	1,879	2,696

[単体]	2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
不動産債権	－	60
CDO(事業者向け債権)	1,879	1,794
住宅ローン債権	－	842
合計	1,879	2,696

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

[連結]	2011年3月期中間期末			2012年3月期中間期末		
リスク・ウェイト区分	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本
75%	20,465	20,465	818	－	－	－
合計	20,465	20,465	818	－	－	－

[単体]	2011年3月期中間期末			2012年3月期中間期末		
リスク・ウェイト区分	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本
75%	20,465	20,465	818	－	－	－
合計	20,465	20,465	818	－	－	－

(注)1.劣後比率＝「保有する証券化エクスポージャーの額」÷(「保有する証券化エクスポージャーの額」＋「保有する証券化エクスポージャーに劣後する証券化エクスポージャーの総額」)
2.所要自己資本＝リスク・アセット×４％

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、11ページ「コンプライアンス体制」および12～13ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。
なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針については、以下をご参照ください。

○連結：24ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2012年３月期中間期）」のうち、「３．会計処理基準に関する事項」(1)有価証券の評価基準及び評価方法
○単体：39ページ「重要な会計方針（2012年３月期中間期）」のうち、「１．有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の中間貸借対照表等計上額および時価

（単位：百万円）

[連結]	2011年3月期中間期末		2012年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	19	19	0	0
時価のない出資等	839	－	910	－
合計	859	－	911	－

[単体]	2011年3月期中間期末		2012年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	19	19	0	0
時価のない出資等	26,579	－	26,753	－
合計	26,599	－	26,754	－

（注）「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。
なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が中間（連結）貸借対照表計上額となっています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

[連結]	2011年3月期中間期	2012年3月期中間期
売却損益額	32	△1
償却額	0	－

[単体]	2011年3月期中間期	2012年3月期中間期
売却損益額	32	△1
償却額	0	－

中間貸借対照表等で認識され、中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額
中間貸借対照表等および中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

（単位：百万円）

[連結]	2011年3月期中間期	2012年3月期中間期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△4	－
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

[単体]	2011年3月期中間期	2012年3月期中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△4	－
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

（注）上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、12～13ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR (注) およびBPV (注) を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR (バリュー・アット・リスク) : 一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のことで、統計的手法を用いて算出します。
BPV (ベーシス・ポイント・バリュー) : 金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P. (ベーシス・ポイント) と呼ぶことに由来しています。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額 (VaR)　(単位：百万円)

2011年3月期中間期末	2012年3月期中間期末
4,892	4,287

計測方法および前提条件
・保有期間1ヶ月、信頼区間片側99%
・分散共分散法
・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 1.金利リスクに関しては、当行は内部管理上、連結ベースでの把握をしておりますので連結のみの開示となっております。
2.当行が販売する預金連動型住宅ローンについて、従来は預金連動部分をこれに見合う預金と相殺することなくVaRを計測していましたが、2011年3月期より当該部分を見合いの預金と相殺してVaRを計測する方法へと変更しています。

マーケット・リスクに関する事項

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。
また、これに伴い、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示に定める準補完的項目を自己資本の額に算入することができません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の２（単体）

1. 概況および組織に関する事項
- （1）経営の組織 14
- （2）大株主の氏名、持株数、持株数の割合 66
- （3）取締役および執行役の氏名および役職名 15
- （4）営業所の名称および所在地 16
- （5）当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・当行のために銀行代理業を営む営業所の名称 16

2. 主要な業務の内容 95

3. 主要な業務に関する事項
- （1）直近の中間事業年度における事業の概況 8～9
- （2）直近の３中間事業年度および２事業年度における主要な業務の状況を示す指標
  - ①経常収益 2
  - ②経常利益または経常損失 2
  - ③中間（当期）純利益もしくは中間（当期）純損失 2
  - ④資本金および発行済株式総数 2
  - ⑤純資産額 2
  - ⑥総資産額 2
  - ⑦預金残高 2
  - ⑧貸出金残高 2
  - ⑨有価証券残高 2
  - ⑩単体自己資本比率 2
  - ⑪配当性向 2
  - ⑫従業員数 2
- （3）直近の２中間事業年度における業務の状況を示す指標

〈主要な業務の状況を示す指標〉
- ①業務粗利益・業務粗利益率 49
- ②国内・国際業務別　資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支 49
- ③国内・国際業務別　資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや 49～50,64
- ④国内・国際業務別　受取利息・支払利息の増減 51
- ⑤総資産経常利益率・資本経常利益率 64
- ⑥総資産中間純利益率・資本中間純利益率 64

〈預金に関する指標〉
- ①国内・国際業務別　流動性預金・定期性預金・譲渡性預金・その他の預金の平均残高 53
- ②固定金利定期預金・変動金利定期預金・その他の区分別定期預金の残存期間別残高 54

〈貸出金等に関する指標〉
- ①国内・国際業務別　手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高 55
- ②固定金利・変動金利別　貸出金の残存期間別残高 55
- ③担保の種類別　貸出金残高・支払承諾見返額 56～57
- ④使途別　貸出金残高 57
- ⑤業種別　貸出金残高、貸出金の総額に占める割合 56
- ⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合 55
- ⑦特定海外債権残高の５％以上を占める国別残高 57
- ⑧国内・国際業務別　預貸率の期末値・期中平均値 65

〈有価証券に関する指標〉
- ①商品有価証券の種類別　平均残高 62
- ②有価証券の種類別　残存期間別残高 61
- ③国内・国際業務別　有価証券の種類別平均残高 60
- ④国内・国際業務別　預証率の期末値・期中平均値 65

4. 業務の運営に関する事項
- （1）リスク管理体制 12～13
- （2）法令遵守体制 11
- （3）指定紛争解決機関の商号または名称 11

5. 直近の２中間事業年度における財産の状況に関する事項
- （1）中間貸借対照表・中間損益計算書・中間株主資本等変動計算書 35～42
- （2）破綻先債権・延滞債権・３カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額 58
- （3）自己資本充実の状況　バーゼルⅡ　第３の柱に基づく開示事項として67ページ以降に掲載
- （4）有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の３第１項第５号に掲げる取引に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益 43～48
- （5）貸倒引当金の期末残高および期中増減額 57
- （6）貸出金償却額 57
- （7）金融商品取引法第193条の２に基づく監査証明を受けている旨 35

●銀行法施行規則第19条の３（連結）

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項
（1）主要な事業の内容および組織構成 18
（2）子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する議決権の割合 18
2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項
（1）直近の中間事業年度における事業の概況 8～9
（2）直近の３中間連結会計年度および２連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
①経常収益 18
②経常利益または経常損失 18
③中間（当期）純利益もしくは中間（当期）純損失 18
④包括利益 18
⑤純資産額 18
⑥総資産額 18
⑦連結自己資本比率 18
3. 直近の２中間連結会計年度における財産の状況に関する事項
（1）中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書 19～29
（2）破綻先債権・延滞債権・３カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額 58
（3）自己資本充実の状況 バーゼルⅡ 第３の柱に基づく開示事項として67ページ以降に掲載
（4）銀行および子法人等が２以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等 29
（5）金融商品取引法第193条の２に基づく監査証明を受けている旨 19

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第６条

1. 正常債権の金額 59
2. 要管理債権の金額 59
3. 危険債権の金額 59
4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額 59

バーゼルⅡ　第３の柱に基づく開示項目一覧

平成19年金融庁告示第15号

●第２条　第２項　定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段の概要 70
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 70
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項
   （1）リスク管理の方針および手続の概要 75
   （2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 75
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 75
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 83
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
   （1）リスク管理の方針および手続の概要 84
   （2）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 84
   （3）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 84
7. マーケット・リスクに関する事項 89
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
   （1）リスク管理の方針および手続の概要 87
   （2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 87
9. 銀行勘定における銀行法施行令第４条第４項第３号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」）に関するリスク管理の方針および手続の概要 88
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項
    （1）リスク管理の方針および手続の概要 89
    （2）銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 89

●第２条　第３項　定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
   （1）基本的項目の額および次に掲げる事項の額
      ①資本金および資本剰余金 72
      ②利益剰余金 72
      ③自己資本比率告示第17条第2項または第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合 72
      ④基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの 72
      ⑤自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までまたは第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額 72
      ⑥自己資本比率告示第17条第1項第5号または第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額 72
      ⑦自己資本比率告示第17条第8項または第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額 72
   （2）自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完的項目の額 72
   （3）自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除項目の額 72
   （4）自己資本の額 72
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
   （1）信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 74
   （2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額 74
   （3）単体自己資本比率および単体基本的項目比率 72
   （4）単体総所要自己資本額 74
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項
   （1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 77
   （2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 55,61,77
   （3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 77
   （4）一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 79
   （5）業種別の貸出金償却の額 80
   （6）リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第20条第１項第２号および第５号または第43条第１項第２号および第５号の規定により資本控除した額 81

4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
（1）適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 82
（2）保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 82
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
（1）与信相当額の算出に用いる方式 83
（2）グロス再構築コストの額の合計額 83
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 83
（4）（2）に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額 83
（5）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 83
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
（1）保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 85
（2）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 85
（3）自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 86
（4）自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 86
7. マーケット・リスクに関する事項 89
8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
（1）中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
①上場している出資等エクスポージャー（以下「上場出資等エクスポージャー」） 88
②上場出資等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャー 88
（2）出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 88
（3）中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額 88
（4）中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額 88
9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 89

●第４条　第２項　定性的な開示事項（連結）
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項
（1）自己資本比率告示第３条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点 69
（2）連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容 18
2. 自己資本調達手段の概要 70
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 70
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項
（1）リスク管理の方針および手続の概要 75
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 75
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 75
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 83
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
（1）リスク管理の方針および手続の概要 84
（2）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 84
（3）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 84
8. マーケット・リスクに関する事項 89
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
（1）リスク管理の方針および手続の概要 87
（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 87
10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 88
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項
（1）リスク管理の方針および手続の概要 89
（2）連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 89

●第４条　第３項　定量的な開示事項（連結）

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
（１）基本的項目の額および次に掲げる事項の額
①資本金および資本剰余金 71
②利益剰余金 71
③連結子法人等の少数株主持分の合計額 71
④自己資本比率告示第5条第2項または第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合 71
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの 71
⑥自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号までまたは第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額 71
⑦自己資本比率告示第5条第1項第5号または第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額 71
⑧自己資本比率告示第5条第7項または第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額 71
（２）自己資本比率告示第6条または第29条に定める補完的項目の額 71
（３）自己資本比率告示第8条または第31条に定める控除項目の額 71
（４）自己資本の額 71
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 73
（２）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 73
（３）連結自己資本比率および連結基本的項目比率 71
（４）連結総所要自己資本額 73
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項
（１）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 76
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 55,61,76
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 76
（４）一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 78
（５）業種別の貸出金償却の額 80
（６）リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第８条第１項第３号および第６号または第31条第１項第３号および第６号の規定により資本控除した額 81
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
（１）適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 82
（２）保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 82
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
（１）与信相当額の算出に用いる方式 83
（２）グロス再構築コストの額の合計額 83
（３）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 83
（４）（２）に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から（３）に掲げる額を差し引いた額 83
（５）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 83
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
（１）保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 85
（２）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 85
（３）自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 86
（４）自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 86
7. マーケット・リスクに関する事項 89
8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
（１）中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額
①上場出資等エクスポージャー 88
②上場出資等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャー 88
（２）出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 88
（３）中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 88
（４）中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 88
9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 89

コーポレートデータ

■ 会社概要（単体）

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆2,859億円
預金残高	2兆498億円
貸出金残高	1兆5,451億円
自己資本比率	10.11％（国内基準）
拠点数	31本支店、店舗外ATM2,177カ所
格付	BBB+（株式会社 日本格付研究所（JCR）：長期優先債務格付）

■ 業務内容

当行および連結子会社4社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

• 銀行業務	預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務　等

■ 従業員の状況（単体）

従業員数	1,122人
平均年齢	41.1歳
平均勤続年数	5.9年
平均年間給与	7,033千円

（注）1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員84人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

（2011年9月30日現在）

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

● 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しております。
ホームページアドレス
http://www.tokyostarbank.co.jp

TOKYO STAR BANK 東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号
TEL 03-3586-3111（代表）
www.tokyostarbank.co.jp

VEGETABLE OIL INK

再生産可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。

Waterless Printing. Naturally.

揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。

CUD COLOR UNIVERSAL DESIGN

色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構（CUDO）の認証を取得しています。

東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく対策を推進している企業として、2009年3月に「次世代認定マーク」を取得しました。